

1 . 平成 21 年第 8 回郡上市議会定例会議事日程（第 2 日）

平成 21 年 12 月 14 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2 . 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3 . 出席議員は次のとおりである。（ 2 1 名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷲 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	1 0 番	清 水 正 照
1 1 番	上 田 謙 市	1 2 番	武 藤 忠 樹
1 3 番	尾 村 忠 雄	1 4 番	渡 邊 友 三
1 5 番	清 水 敏 夫	1 6 番	川 嶋 稔
1 7 番	池 田 喜八郎	1 8 番	森 藤 雅 毅
1 9 番	美谷添 生	2 0 番	田 中 和 幸
2 1 番	金 子 智 孝		

4 . 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5 . 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
市長公室長	松 井 隆	総 務 部 長	山 田 訓 男
市民環境部長	大 林 茂 夫	健康福祉部長	布 田 孝 文
農林水産部長	服 部 正 光	商工観光部長	田 中 義 久
建設部長	井 上 保 彦	水道部長	木 下 好 弘
教育次長	常 平 毅	会計管理者	蓑 島 由 実
消 防 長	池ノ上 由 治		

国保白鳥病院		郡上市民病院	
事務局 長 酒 井 進		事務局 長 池 田 肇	
		郡 上 市	
郡上偕楽園長 松 山 章		代表監査委員 齋 藤 仁 司	

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 日 置 良 一	議会事務局 議会総務課 長 羽田野 利 郎
議会事務局 議会総務課 長 補 山 田 哲 生	

開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位におかれましては、連日の御出務、大変御苦労様でございます。

ただいまの出席議員は、21名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承をお願いいたします。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には13番 尾村忠雄君、14番 渡邊友三君を指名いたします。

なお、本日、川合小学校6年生15名、北濃小学校6年生21名の傍聴を許可してありますので、報告いたします。

一般質問

議長（美谷添 生君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いいたします。

なお、質問の順序につきましてはあらかじめ抽選で決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

武藤忠樹君

議長（美谷添 生君） それでは、12番 武藤忠樹君の質問を許可します。

12番 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） 12番 武藤です。おはようございます。1番バッターということで、ちょっと緊張しておりますけれども、普段着でやらさせていただきます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして、質問してまいりたいと思っておりますが、先ほど議長からお話ありましたように、けさは川合小学校、北濃小学校から児童の方が、傍聴ということで、来ておっていただきます。ことし、流行語大賞にはなりませんでしたが、流行語として、こども店長という言葉がありました。どうか児童の皆様方には、こども市長といった目線で、これから目線で、この議会、傍聴に当たっていただけたらと思っておりますし、

またそんな目線で、感想を聞かせていただけたらと思います。児童の方々に、単なる年寄りのぼやきと取られないように、しっかり質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、地域行事への対応についてお伺いをしてまいります。市長の出席ということですが、ことしも敬老会、区民運動会、芸能祭等々様々な地域行事、また特別支援学校を含む、学校行事が開催されました。そして、その開催に際し、来賓として市長、または議長が招待される場合が多々あったと思います。以前は招待をされますと、市長代理として、地域振興事務所長なり、またあるいは各部において対応があったように思いますが、現在はどのように対応されているのでしょうか。お忙しい市長の出席は御無理としても、代理出席はできないものかと考えます。これはある地域に私がお邪魔した時に、市長に来賓としての出席依頼をしたけれども、出欠の返事すらいただけないとの声もお聞きしました。招待されれば祝電を打つとか、またお祝いのメッセージを届けるのが最低の礼儀であり必要だと考えますし、できうれば誰かが出席し、市長のお祝いのメッセージを伝えるとともに、その活動の実態把握、そして何より大切な社交の場、また市民の声を聞く場として、そういういった場を活用すべきではないかと思いますが、御所見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） 御質問にお答えをいたしたいと思います。ただいまお話がございましたように、郡上市内では、色々な地域の行事が行われております。そして、そうした行事に、私もできるだけ出席をして、そうした機会に市民の皆様方に、色々な声を聞かせていただくということが必要だというふうに考えておるところでございます。色々例に出ました行事の中で、例えば特別支援学校の行事等につきましても、ことし私は高等部の方へは行けませんでした。大和の方にある学校の方へはこの間、学校祭なんかへも行って来た所でございます。大変広い地域で色々な行事がなされておまして、それが土日に集中するようなこともあるということで、できるだけ出るようにしたいというふうに思っております。例えばことしの9月から11月までの3ヵ月間の主として土日でございますが、全部で私のところへ36の行事の案内状がまいりましたけれども、私自身が出席をしたのが、36のうちの27の行事に出席をいたしました。代理に副市長等お願いしたのが2で、あとどうしても他の行事と重なっていけなかったところが7つあったというようなことございましたけれども、できるだけ出席をしたい。そして私自身が出席できない時は副市長、部長、あるいは振興事務所長等、できるだけこれからも出席をして皆さんと交流、接触ができるようにしたいというふうに思ってますし、また敬老会、色々な事業が年間通じてあるわけでございますが、いわゆる

全市的に行われます敬老会につきましては、全部で市内には 115 の敬老会があるということですので、仮に代理を立ててもなかなか行ききれないというようなことで、これについては、メッセージという形で皆様に敬意を表するようにいたしております。中に先ほど御指摘のあったように、出欠の返事を落としておったといようなことがあったとすれば、それは大変申し訳ないことと、お詫びを申し上げます。今後はそういうことのないように気をつけてまいりたいというふうに考えています。

(12 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) はい、ありがとうございます。115 会ですか。大変な数だと思います。我々もこの各地域の行事の開催に際しまして、出席させていただきますけれども、その中で、この行事関係者から色んなハード面であるとか、ソフト面で様々な行政の協力が求められているとお話をお聞きします。その 1 つに、敬老会の開催に際してでありますけれども、お年寄りの送迎といった面で非常に苦労されている、そんなお話を伺ったことがあります。こういったことに関しまして、市所有のバスの貸し出しといったことは不可能なものでしょうか。運転手とか、燃料代とか、そういったものに関しましては主催者側が負担するものであると思いますけれども、そういったことができないものかをお伺いしたいと思いますが。

また、この敬老会に関してですけれども、現在、市の方から一律、人数に応じた補助金が出ております。この補助金に関してでありますけれども、記念品を配るだけのところと敬老会を開催されるところが、同じ金額ではおかしいのではないかと、こんな御意見もありました。活動内容を加味して補助金を支給するといったことも今後必要なことではないかと思いますが、この 2 点につきましてどんなふうにお考えか、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) まず、色んな行事に際しまして、市の所有の、主としてマイクロバス等だろうと思いますけれども、そうしたものを活用できないかということですが、市の方では市の持つておりますマイクロバスにつきまして、そうした御要請に応えるために、郡上市のマイクロバス管理運営に関する規定というものを作っておりまして、そうしてこの例えば今お話の出ました郡上市のシニアクラブ等については、そういった連合会等が行われる行事、こうしたものには市のバスをお出しをして、その皆さんの足の確保というようなことをさせていただいております。こうしたいくつかの団体行事というようなものについて、できる限り市のマイクロバスを活用していただくようにはしておりますが、その際には必ずバスとともに市の職員なりそのバスを運行するよう委託をしております運転手がともに皆様をお運びするという形にしておりまして、非常にそれより、いわば多くの細かい地域の単位

の色々な行事に、バスの車両だけをお貸しするという事は、なかなか色々な法的な問題等もあってですね難しいところがございますので、そうしたところまではちょっと手が回らないということで、1つ御理解をいただきたいというふうに思います。また、今の敬老会の行事等についてであります、私どもとしては、それを記念品のただ配布に変えられるかどうか、あるいはそうした方をお招きをして食事等をして、あるいは何らかの催し物をして、その年に1回の敬老の行事をお祝いなさるといふその御判断は、それぞれの各単位敬老会の方にお任せをしております、やはり私どもとしては行政としては、一定のそのやり方については御判断をお任せするとしても、市からの祝意を表すという意味のやり方は、やはり一定の基準に基づいてやるということの方がいいのではないかと、いうふうに考えております。

(12番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12番(武藤忠樹君) 大体御答弁いただきました。そうなのかなと思っておりますけれども、非常にこの敬老会にバスを貸し出すということは難しい、法的な問題もあるということでございますけれども、非常に苦慮してみえる。バスが都合できるところはいいけれども、お年寄りを招待したくてもやっぱり足の確保ということは、非常に困難な問題でもありますので、何らかのいい方法があればと思いますので、是非とも前向きに考えていただきたいなと思っております。

次にまいります。こういった行事に招待を行う行わないといったことにつきましては、この行事関係者の権限であり、招待がされた場合の対応マニュアルといったものは当然行政側、先ほど市長も答弁されたようにできていると思うんでありますけれども、私は行政としては、地域へのこういった行事の対応はできるだけ平等であるべきとお考えになるのは当然だと思いますけれども、もう少し前向きに市民との交流の良い場と捉え、また市民の声を聞く場として取り組んで臨んでいただきたいなと思っておりますが、いつも思うんですけれども行政は自らが設定した場で市民の声を聞くということは、難題となくされるわけですが、ふれあい懇談会といった形とか取られるわけですが、市長が参加されますふれあい座談会というのは、こう開催者が設定されたところへ出かけられるということですが、市の職員の方々につきましては、そういった機会が非常に少ないのではないかと。そんな声もお聞きしております。こういった地域行事を市民との社交の場として捉え、市民の声を聞く場としてもっと積極的に取り組めないのかな、そんな気がしておりますが、私たちも議員としましても、議長に招待状が届けばこの21人の議員で、すべて郡上市内の行事にはそれなりの対応をしている、そんな思いがあります。そんなに難しいことではないのではないかな、そんな

単純に思うわけですが、もう少し先ほど 115 会の敬老会があるといわれましたけれども、記念品を配るだけのところもあります。できるだけ参加に前向きに取り組んでいただきたいと思います。もう一度、市長さんからでよろしいです。ちょっと御答弁いただけたらと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 先ほど敬老会は、115 会というか郡上市内に 1 つ 1 つ単位の敬老会が 115 団体あって、もし一斉にやられるとすれば、あるいは若干時期をずらしてやられても、いわば 115 ほどやられると、こういう意味でございますので、御理解いただきたいと思えます。

で、今御指摘ありましたように、やはり市長始めこうした市の職員が色んな地域の色々な行事に出席をするという基本的な考え方ですけども、平等性ということはあまり硬くそれを守っていかうとすると、例えばもう市長は全市的な行事しか出ないとか、あるいは出られないというふうになってしまってますね、その他色々各地域で行われる行事には、どっかへ顔を出すと他の地域への不公平になるというような形をあまり硬く考えすぎると、本当に身動きがつかなくなるということでございますので、そこは私どもも判断をさせていただき、またそうした公平か不公平かというようなことも、例えば 1 年間で見ても、あそこへは行ってたけど、こっちは来なかったというような御判断ではなくて、4 年間なり 8 年間なり 12 年間なりとにかく市長という職はずっとあるわけですから、誰が市長になってもそういう中で色々な折に触れ、地域の行事にも誰かが行って、やはり市民の皆さんの声を聞くということをお願いしていきたいというふうに思っています。できるだけ、私以外の職員、幹部職員、あるいは色々な分野の担当職員が出かけて行ってそうした声を聞き、交流をするように、今後とも心がけていきたいというふうに思えます。

（ 12 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12 番（武藤忠樹君） はい。ありがとうございます。この問題に関しまして先日ある議員の方とお話しておりましたら、こんな御意見も伺いました。それは招待されたら手ぶらでいけんわなってお話もあつたわけですが、その辺のところも心配するわけです。市長代理として、例えば敬老会に出席するという場合に、職員の方々も手ぶらでは行けないだろうというお気持ちになられることもありますが、やはりそういったことに対する対応といったことも、必要ではないのかなと思えますが、その辺はどうでしょう。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 確かに社会的な儀礼上、色々なところへお邪魔をしますと、手ぶらで

はいけないというようなこともあろうかと思えます。私が出席をする時には、市長交際費等
をできるだけ適切に使わせていただくようなことをいたしておりますが、職員が出席したよ
うな時にも、そうした市長の代理として出るような場合には、市長交際費等の活用も考えて
いきたいというふうに考えております。現に実際にも、そうしたことも行っております。

(12 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) はい、ありがとうございます。是非とも前むきに取り組んで、また市
民との社交の場を生かしていただきたい、行政に生かしていただきたいと思えます。

次に、似たような質問でございますけど、郡上市の行政、行政について質問しているわけ
ですからそうなんですけども、行政姿勢といった形で、ちょっとお伺いしたいと思えます。
皆様御存知のように世間にはお役所仕事という言葉があります。このお役所仕事という言葉、
大体ニュアンスは皆さんお感じのとおりだと思えますけれども、正確にはどんな意味があ
るのかと思ひ調べてみました。この実用新国語辞典、これは先日、遠藤前議長さんの祝賀会
でいただいたその国語辞典でありますけれども、この辞典にはお役所仕事としまして、役所
に特有の規則一点張りで融通の利かず、非能率的な仕事ぶり、こう書いてあります。郡上市
の行政には当てはまらないものと思えますけれども、市民から、所詮お役所仕事だなんて言
われることのないように、そんな行政であって欲しいと思えますが、そんな中、最近よく市
民との協働という言葉が使われます。この市民との協働という言葉は、私はどうしても行政
目線の言葉のように感じてしまいます。この言葉が最初に登場したのは、平成 18 年から平成
27 年郡上市総合計画、この中だと思えますけれども、この中には市民と行政の協働
と補完によるまちづくり。こうありまして、市民と行政がお互いの特性を生かし、まちづく
りを進めるための基本的な役割などを明確にした上で、まちづくりの取り組みごとに「市民・
地域でできること、市民・地域が行うことで、より大きな効果を生み出せること」と「行政
で行うこと」を設定し、地域の自律を目指します。と、こうあります。協働といった言葉の
中の説明には、お互い協力連携して、より良い社会作りに取り組むことを表現する言葉です。
なんて書いてありますけれども、共通の目標を立ててとありますけれども、もう私、最近こ
の行政がスリム化をされる中で、先ほどの地域行事ではありませんけれども、なんとなく市民
への丸投げ、そんな感じもしております。行政の役割をどう考え、どう取り組んでみえるの
か、またこの市民との協働にどんな姿勢で臨んでみえるのか、お伺いしたいと思えます。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) 今、お話がございましたような、協働、協力の協という字に働くとい
う字を書くわけですけれども、こうした市民協働という言葉が、最近、頓に言われるように

なってまいりました。こうしたものの背景には、私たちが地域で暮らす場合に、いわばたくさんの人にかかわることについて、それを難しい言葉で言うと、公ということに関わることについて、そういう仕事はすべて市役所や県やという、そのいわゆるお役所の仕事であるということであってはいけないのではないかと。そういったことの中で、市民の皆さんができることは、お互いに力を出し合ってやっていこうじゃないかと。あるいは役所、行政と市民の皆さんとが協力し合って、そうしたたくさんの人に関わること、公益的なこと。そういったことの活動をやっていこうという考え方の中で、生まれてきたものであろうというふうに思っております。そういう意味で、そういうことと、たまたま今、行財政が非常に厳しいというような中でも、そういう協働ということが語られるものですから、なんとなく本来、行政がやるべきことを市民の皆さんに丸投げする、あるいは安上がりの行政をするというような面で、協働というものが行政目線から捉えられやすいということも、確かにそういう批判もあることは事実であります。

しかし、本来の協働ということとは、あんまりそういうことではなくて、市民の皆さんもそういうたくさんの方々の役に立つことをやるということとは、1つの本来で言えば、喜びであってもいいというふうに思います。そういう意味の協働ということを進めていきたいということで、郡上市の方では、そうした郡上市市民協働指針というものを、市民の皆さんの参加によって、どういった基本的な考え方でそういうものを進めていこうかということ、そうした指針をことしの7月に作りまして、制定をしまして、こうしたものを今後市民の皆さんにも、そういう基本的なまず考え方から理解をしていただき、そういう活動を進めていきたいというふうに考えています。

(12 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) はい。大変良くわかる御説明をいただきました。私たちとしましても、この市民との協働ということを推し進めていただきたいと思いますけれども、その中で、色々な様々な会議が開催されます。この行政が開催されます会議というのは、なんというか形式化した会議が多いように感じてしまいます。現在も多くのビジョンづくりといったものが行われ、会議が行われておるわけでございますけれども、私も一時、林業関係者ということで、最初は林業ビジョンづくり、こんな形で、現在は郡上山づくり構想といったことになっているようでございますけれども、この会議にも参加させてもらいますけれども、もともと林業ビジョンということで始まったせいかも知れませんが、この会議の中では、なんといいますが、関係者ばっか、林業関係者が多くて、針葉樹の話といいますが、造林ありきといった形で話が終始しているように思います。こういったビジョンづくり、市民目線、例えば消費

者目線といったことも非常に大切なものであると思いますけれども、こういった郡上市のビジョンづくりといった会議には、是非とも、この市民公募制といったものの導入があってもいいのではないかなと思うんですけれども、そういった市民公募制を取り入れる。例えば広報であるとか、インターネット、ホームページなどで、こういった会議をやりますよ。こういった形で今後やりますよ、といった場合、そういった委員を公募するといったことも必要なのではないかなと。行政側から、この人とこの人にこうやってお願いしていくんだというだけじゃなしに、市民みずからがこういった会議に出てみたい。そういった機会を作っていたきたいなと思うんですけれども、その点についてお伺いしたいと思いますが、またこういった会議といったものも単年度、今度のビジョンづくりはそうではございませんけれども、非常に短い期間でビジョンができ上がったら終わりといった会議が多いわけですけれども、何とかそういった会議も今後継続をして、何年か後にはこういったビジョンを作ったけれども改訂版を出す、そこまで行かなくても一部改定をするとか、そういったことも長い目で作った以上は、そこに関わっていただく。そんなことも必要なのではないかなと思っておりますけれども、ちょっと御意見を伺いたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） これからの郡上市の地域づくりを進めていく時に、できるだけ広い範囲の市民の皆さんの御意見、そうした皆さんによるじっくりとした議論というようなものを踏まえて、作ることが望ましいのはいうまでもないことだというふうに思っています。ただいま例に出されました山づくりビジョンなんかにつきましては、ずいぶん地域地域に出かけて行って、御意見をお伺いをして、1つの考え方、草案をまとめるという。私は、農林水産部の方としては、本当に良くやってくれたというふうに思っておりますけれども、そうしたことを今後とも進めていきたいと、大事にしていきたいというふうに思っています。そういう時に、お声を掛ける人選等について、もう少し幅広い方がいいなとお感じになったことだろうと思いますけれども、そういうことは心がけていきたいと思っております。色んな委員の公募制ということについては、これまでも決して多くはないんですが、やってはおります。

例えば1つの一例を挙げますと、今回、今教育委員会の方で取り組んでおっていただきます、郡上カルタというようなカルタを作る時も、そうした市民の皆さんに、どうぞ一緒に作りませんかということで、公募をいたしました。しかし、結果は必ずしも応募者が多くはないという、これは私どものPRの不足もあるかもしれませんし、色んな問題もあるかもしれませんが、こうしたことはやはり今後、是非拡大する方向で考えていきたいというふうに思っております。

それからまた、こうしたビジョンとか計画とかというものが、御指摘のように単年度で終

わってしまって、長い意味でそういうまたビジョンの進行状況等もフォローしながら、話し合っていくというような場にすべきではないかというお話でございますが、できるだけこれも、まあそういうただ作って終わりというようなことではないような方向で、色々と検討してまいりたいというふうに思います。

(12 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) はい、ありがとうございます。この会議ということですが、私も先日その林業ビジョン山づくり構想の中での地域の会議にも出させていただきまして、本当に我々が思いもつかないような御意見が伺えるということで、そういった方々のこういった委員としての参画も、是非ともお願いしたいなって気がしましたので、こういった質問をさせていただきました。

そこで、1つ提案なんですけれども、こうやって役場で会議がやられるわけなんですけれども、会議室というと、いつも役場の会議室を使われるわけですね。例えば今商工観光ビジョンの会議も行われておるんですけれども、この会議をどっかの会社の営業会議を行われるところで行うとか、また、この山づくり構想につきましては、木の香りがぷんぷんするようなところで会議をやるとか、そういったこともちょっと考えてもいいんじゃないかなって気がしております。そうすれば、環境が変われば人の意見も変わると思いますので、そういった環境づくりといったことについても、是非取り組んでいただきたいな、そう御提案させていただきます。

最後になりましたけれども、こういったお役所仕事といったことですが、このお役所仕事といった目線で、最近行われた市の事業といったものをちょっと検証してみたいなと思います。先日の臨時議会にかけられました学校用端末整備事業、これについてでありますけれども、私自身はこのパソコンを導入するということは、賛成であります。歓迎しておりますけれども、このパソコンを導入されたあと、各学校の利用計画、そんなものはどうなっているのかお伺いしたいと思います。授業で行われるのか、それともパソコンの技術を習得するために行われるのか、そんなこともお聞きしたいと思います。同時にこの時導入されることになっております授業支援ソフト、また共同学習ソフトなるものがあります。これがどう使われるのかな、どんな授業でどのように使われるのかをお伺いしたいと思います。その中で、現場を預かってみえます先生方との連携、どうとって行かれるのか、そういったことも合わせてお伺いしたいと思います。

議長 (美谷添 生君) 青木教育長。

教育長 (青木 修君) はい。それでは今、御質問があった学校用の端末事業とソフトにつ

いてお答えをしたいと思います。

まず最初に、学校でパソコンを使うということのその狙いですが、これについては、学習指導要領で、小学校も中学校もいずれも示されておりますけれども、簡単に申し上げますと、小学校では情報を集めたり処理をしたり活用したりする、そういうために使いますし、中学校でも同様の力と同時に、中学校では情報を処理をして使いこなしていくという、そういう道具としても使っていくということで、ほとんどすべての教科で使うというふうになっております。そこで、まず共同学習ソフトですけども、これはネットワークを利用して使っていくものですが、簡単に申し上げますと、一斉に書き込んでいけるB紙と想像いただければいいと思います。で、そのB紙がこれが画面になっていることですが、そこへ1人1人の子どもたちが意見を書いたり、あるいは図をそこへ貼り込んだりということで、そういう作業を行っていく、それをグループで行っていく。これは、50人まで一斉にできますので、1クラスの中で1人1人が意見を書き込んだり図を貼り込んだりしながら、例えば歴史の新聞を作ったりとか、あるいは何か調べたことをまとめたりするという、そういった場合に使っていきます。そして同時に、作った作品を今度は他の子のパソコンの中へも提示することができますので、こんな作品ができたねということをお互いに見合うということもできるということです。具体的に社会科とかなんかで言いますと、例えば地域を探検をしたら、探検をしたものをその地図で表すとか、あるいは社会見学のための新聞作りですとか、そういったものにこの共同学習ソフトは使いますし、算数ですと、図形の面積を求めるという方法をお互いに話し合ったり、画面上で話し合う、メモを書き込みながら使っていくというふうに使えます。中学校では、実験とか観察をしたデータを画面に全部並べて比較をして、どこがどう違うんやという、そういったような意味合いでも使っていくことができます。これにつきましては、今後ほとんどの学校に導入が済みしておりますので、各教科の指導計画の中で位置づけて使っていただくという考え方であります。

それから、2つ目の授業支援ソフトですけども、これは教師が、子どもたちが使っているパソコンを、いってみれば全部モニターができると。モニターをしながらどんな学習をしているのか、どこにつまずきがあるのか、あるいはどんな指示をすればいいのかということが、教師の方から1人1人の子供に対してできるというソフトですので、教師側から児童生徒に一斉に情報提示をして、そしてその情報というのは簡単にいいますと教材とか資料ということですが、その中に大事だと思われることは教師がメモを書き込んでやると、それがそのまま画面に映るといった機能があります。同時に子どもたちの学習状況が画面に出ていますので、それを教師の方で確認ができます。場合によっては中学校の技術家庭の時間にインターネットを使っていると、そうした時にわき見をしている生徒

も中にはいるかもしれませんが。つまり、関係ないホームページを見ていると、そういう場合は教師の方でそれ全部モニターできますので、一斉に電源を落としたりすることもできますから、そういう意味でこの授業支援ソフトというのは、パソコンの使い方を指導するということと同時に、算数とか国語で学習している状況を把握して、つまづきがあればその時に発見をして、こういうふうにするといいよという、そういう助言もできるというソフトです。こういったものを子ども達を使いながら、将来的に、道具として使いこなしていくという、そういう力を身に付けていければ、ということで導入をしているということです。

(12 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) はい、武藤忠樹君。

12 番 (武藤忠樹君) 今、お話を伺いましたが、是非ともこれを導入されましたら、視察に伺わせていただきたいな、なんか楽しそうなソフトだってお聞きをしました。これは私どもの見方なのかもしれませんが、パソコンというのは確かに便利なものでありますけれども、反面とても危険な面もあると思います。また、パソコン独自の、パソコン特有のといったらよろしいでしょうか。パソコン特有の弊害といったものも、最近生まれているのではないかなと気がしていますが。ネット詐欺であるとか有害サイト、こういった問題は当然でありますけれども、漢字が書けなくなるとか、また漢字の変換ミス、数字の桁間違いとか、年号曜日の間違いなんてのは、パソコンならではの間違いといったものが数多く見られると思いますが、この行政の中でも書類の中にそういうことあります。また、パソコンが導入されると紙がいらなくなるよって言われた反面、そうではなくて逆にこう紙の処理化が増えていくといった面もありますけれども、こういった様々なパソコンには色々な面があるってことも合わせて、現場を預かる先生方と連携をしっかりと取りながら、パソコン導入といったものに取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

最後に、もう 1 カ所、もう 1 点ですけれども、先ほど申しました山づくり構想についてであります。この山づくり構想に取り組んで、私も委員として一員として取り組まさせていただきますわけですけれども、郡上市そのものが多くの市有林、市の所有する山林があり、山林所有者の一員であるといった目線が、この事業に取り組む点で欠けているんじゃないかなと思います。郡上市の市有林の面積、またもう多くの財産区といったこともありますけれども、こういった面積はどれくらいあるものか、ちょっとお伺いしてみたいと思いますが、よろしく願いします。

議長 (美谷添 生君) 山田総務部長。

総務部長 (山田訓男君) はい、ただいまの御質問にお答えいたしますが、市有林の面積でございますけれども、市内 33 カ所に 1,652 ヘクタールございます。そして、財産区ですが、

御承知のように9財産区で、1万9,032ヘクタールという面積を所有してございます。以上でございます。

(12番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12番(武藤忠樹君) へえ、すごい面積がお持ちというか、市として管理できるような立場にあるのだなぁと思います。そうやって思いますと、郡上市民みんながこの山林所有者ってことが言えるような気がするんですけども、今後この市有林の有効活動、また市有林の整備計画、当然整備計画を行えばそれに伴う予算も必要だと思うんですけども、来年度のこの森林整備計画とか、それに伴う予算というものがありませんでしたら伺いたいと思いますが、いかがなものでしょう。

議長(美谷添 生君) 山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) はい。来年度の施業計画といいますか市有林の整備計画でございますが、これは国との、なんていいますか事業のそういう調整もございまして、予定ということでお許しいただきたいと思っておりますけれども、市有林のまず分収林関係でございますけれども、4カ所で39ヘクタール実施したいと。金額にしまして約720万円相当になるうかというふうに思っております。

それからそれ以外の市有林、分収林以外の市有林でございますけれども、こちらの方は11カ所で247ヘクタール。金額にしまして約6,100万程度というような額の実施をしたいというような思いでございます。

(12番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 武藤忠樹君。

12番(武藤忠樹君) はい、まぁそれくらいはあるのかな、もっとあってもいいのかなと思っておりますけど、以前、市有林が荒れておるから何とかならないかという市民からのお声を聞いたこともありますので、今後もまず山づくり構想を作るってことも大切だと思いますけど、市の所有する森林についても、まず模範的な山づくりというか市有林の整備をするということも非常に大切なことだと思いますし、またこの、市民になんといいますか、憩いの場として市有林といったものも有効活用されたらなと思うんですけども、そういった計画はないのでしょうか。

議長(美谷添 生君) 山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) はい。現在の活用状況ということで御報告させていただきたいと思っておりますけれども、市民を巻き込んでの、ということでの状況ですが、1つが郡上の地域木材利用推進協議会という会がございまして。こちらの方は郡上産材の活用ということで、今の

森の見学ツアーというようなことをやっておっていただいておりますし、これは年に2回でございます。またもう1つが長良川流域子ども協議会の方で、子ども達にいわゆる人工林の果たす役割でありますとか、間伐体験をしていただいて、そして森にあるいはそういった自然に親しんでいただくというような取り組みもしていただいておりますが、いずれにしましてもやはり公的森林という立場の中で多くの方に活用し、また山と親しんでいただき、環境保全ということに繋げていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了します。

12番（武藤忠樹君） はい、どうもありがとうございました。

尾 村 忠 雄 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、13番 尾村忠雄君の質問を許可します。

13番 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） 13番 尾村です。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

けさほど、議長の方から御報告がありましたように、きょうは川合小学校、また私の地元の北濃小学校から傍聴ということで、大変御苦勞様でございます。北濃小学校につきましては、毎年1回議会の傍聴、そしてまた勉強等に来ていただいております。ただいまもインフルエンザが猛威を振るっております。そういった中で大変御苦勞様でございます。インフルエンザにつきましては、先般も報告がありました。郡上市におきまして、全部で1,219の方が接種を受けられたということでございます。そういったことを含めてですね、きょうは郡上市の医療体制、特に公的病院の今後の医療をどのように考えておるかということを中心に質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

現在、郡上市の人口動態については、少子高齢化が進み平成20年度65歳以上の高齢者は1万4,362人、高齢化率は約30.2%であり、平成45年の高齢化率は約45%といわれております。また少子化に伴う小中学校の児童数においては、平成20年度4,126人でありましたが、10年後、つまり平成30年度には約1,000人の児童が減少するといわれて、少子高齢化はますます深刻な状況になると考えられます。

さて、現在郡上市には、公立病院2カ所、民間病院3カ所を始め、それぞれの地域に医院、また診療所があります。そうしたところで、我々市民の医療を支えておっていただいております。その中で、ただいま申し上げました、高齢者そしてまた乳幼児、学童等を始め、医療重要度の高いと考えられる市民の皆さんにとっては、遠くの医療機関に出向くことは、経済

的また体力的にもかなり負担になると思います。私は、こういった方々が近くで医療を受けるには、診療科の設置、また診療時間など利用者側に立った医療体制の確立が必要と考えますが、いかがでしょうか。

そうした中、市民の皆さんが、市内の医療機関をどの程度利用しているか、また、市外の医療機関での受診はどうか、動向についてお伺いをいたします。なお、市全体の医療費について通告しておりましたが、特に社会保険や民間の医療機関については把握できかねますので割愛し、医療受診者の動向について簡略にお願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 郡上市内の、この医療の問題についての御質問でございますが、まず最初の御質問にお答えをしたいと思います。私たち郡上市民が一体どこのお医者さんにかかっているのかということでございますけれども、なかなか全体を把握することは難しいんですけれども、これを国民保険の対象者、大体1万4,400人ぐらいいらっしゃいますけれども、こうした方々の動向で見ますと、まず一口に言って歯医者さんも、歯科医も含めると、概ね郡上の市民の方は、80%は郡上市内の医療機関で受診をしていると。後の20%が市外と、あるいは県外ということになるという感じでございます。

これをもう少し見てみますと、外来と入院と多少違うんですけれども、外来はやはり、一般の外来はやっぱり8割と、8割が市内で2割ぐらいが市外ということでございます。これがただ入院になりますと少し市内の比率が下がりますと、概ね65%対35%というような感じになるというふうに把握をいたしております。歯医者さん、歯科につきましては、日常的にやはり市内でかかれる方が比率が少し多くて85%対15%というような感じでございます。医療費につきましては、御承知のように、年々この国保の動向を見ましても、まっ増えてきているというような状態でございます。

（13番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。2割の方が市外へ国民健康保険の方では出ておられるということでございますけれども、郡上市も面積が大変広く、高齢者にとりましては遠距離の病院へ行くのは大変でございますので、市内の医療機関の充実を切にお願いをするところであります。

次に、市の医療体制についてお伺いをいたします。前段でも申し上げましたが、市の少子高齢化は、一層加速することが懸念されております。そうした中で、それぞれの医療機関において、市民の付託に応えるべく努力をしていただいておりますが、私は市民が

いつでも身近なところで医療を受け、遠方へ行かなくてもいい条件が整備されていることが必要と考えますが、郡上市の現在の医療体制について、充足しておるか否か、お伺いをいたします。お願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 郡上市内の、この医療体制の問題でございます。これが充足しているかどうかということ、あるいは水準がどうかということ判断するには、色んな指標があるかと思いますが、よく言われておりますお医者さんの数というものを調べてみますと、現在郡上市内でのいわゆる常勤のお医者さんの数は全部で68人でございます。実は、全国のお医者さんの数、これをよく人口10万人の人口に対してどれくらいのお医者さんがいらっしゃるかと、こういう指標で見ますと、全国水準では10万人対比で206.3人というような水準がございます。この水準を、約5万人弱の郡上市ということで、その平均的な水準であるとするならば、97人必要であるということでありますので、現在の68人という数値はそれより若干29人ほど少ないのではないかという感じがいたします。この岐阜県全体が、この全国水準よりも低いという状況の中で、また郡上市は県よりの水準よりもかなり低いという状態であろうかというふうに思います。

現在、公立病院が市民病院と国保白鳥病院、そしてまた郡上市は地域医療センターという形で、診療所群を持っております。その他民間では3つの民間病院と15ほどの診療所があるという形になっております。いずれにしても、お医者さんの数からいうと、やはりもう少し充実をしたいなという感じはございます。そんなところが状況ではないかというふうに思っております。

（13番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） 今の市長の御答弁によりますと、医師が不足しておることとございます。郡上市においてもそういったことで、これは全国的ではあるかと思いますが、私はそういった中で、どうすればいいかと思った時に、やはり病病連携また病診連携、そういったことが必要ではないかなと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。やはり市の医療体制については、郡上市全体を、1つの総合病院と考えて、特に医師確保については病院だけでなく、やはり公募も含めて行政も一丸となって、取り組めばと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

次に3点目、公立医療機関の役割についてお伺いをいたします。市には、ただいま市長が申しあげましたとおり、郡上市市民病院、国保白鳥病院とまた僻地診療所群を担当する地域医療センターがあります。今回出されました広報郡上12月号によりますと、両病院の取り組み

等について記載されておりました。そうした中でですね、私は公立の医療機関としては不採算部門に対応することや、市民講座など啓発活動に役割として主眼が置かれがちでありますけれども、365日、24時間市民に安心を提供すること、またいつなるときであっても医師が対応していただける、相談に乗っていただける、そういった体制等が市長がいわゆる安心安全の街づくりと考えますが、全国的な医師不足の現状は深刻であることは理解できますが、この点について市長のお考えをお聞きいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい。今お話がございましたように、この郡上市の地域医療の中で公的な病院、診療所というものの果たす役割は、非常に大きいというふうに思っております。この公的病院、あるいは市で持っております診療所等の役割は、まずなんといっても市民の皆さんが、日常的に、急に体が具合が悪くなって、是非ともすぐに診ていただきたいというような、いわゆる急性期とっておりますけれども、こういった方々に対応するといったこと。そして、特にそうした役割は地域に細かく分布をしております。まずは診療所のお医者さんが当たられることもまず多いかと思いますが、市民病院、国保白鳥病院等は、更にその診療所では手に負えない医療を引き受けるという、いわば二次医療とっておりますが、こうしたことも引き受けていくということが非常に大切でございます。少なくとも医療にはそういう意味で、1次2次3次というような、3段構えになっておるわけでございますけれども、郡上市内におきましては、起こりうる色々なことについて、2次医療まではともかくも、郡上市内で皆さんが安心して受けられるという体制を整えるということは、非常に大切だというふうに考えております。そういうことをまず頭に置きながら、先ほどもお話がございました、なかなか民間では不採算の診療科目もございます。そういったものをきっちりと公的に引き受けていくというようなことが必要だろう、というふうに思っております。

産婦人科等につきましては、郡上の市民の皆さんが安心して子どもが産めるようにということで、色々経緯はございましたが、今、市民病院の方で、常勤のお医者さん2人体制でということで、産婦人科医を確保しているということでございますし、今後の課題としては、例えば市民病院と国保白鳥病院の方に、1人ずつおられる小児科医というようなものも、郡上市民全体の子どもの小児科という診療科を確保するためにどうしたらいいかというようなことも、今後課題になってくるかというふうに思っておりますし、また今、郡上市内では、特に急に心筋梗塞となられた場合の対応、いわゆる心臓カテーテルによる診断とか治療とかが行えるような、いわゆる循環器内科というようなものも整備をされていないということでございます。これについては、当面、今高速道路等も整備をされて、関や岐阜市等の更に3次医療機関にお願いをしているということでございますが、こうした問題も色々と課題

ではあるというふうには認識をいたしております。あと、例えば郡上市内では、北部の方にございます脳神経外科というようなものについても、北部だけでいいのかといったような課題がございます。いずれにしろこうした課題については、お医者さんの確保、あるいは病院経営という問題からも、色々な角度から検討研究をしていかなければならないというふうにございます。

(13 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 尾村忠雄君。

13 番 (尾村忠雄君) 公の病院の役割としてはですね、やはり、議題はもちろんですけれども、やはり近くでは中濃圏域にも大きな病院もあります。そういったところと密接な連携を取っていただいて、市民の安心安全を確保していただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、今のことに関連しまして、広報郡上に書いてありましたけれども、両病院とも地域の中核病院として、今市長が言われました 2 次医療、2 次救急医療を目指す。そしてまた特にですね、白鳥病院においては、保健医療福祉を推進していただきたい。そう思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、公の医療機関に民間からの人事登用について、質問をさせていただきます。この件についてはですね、病院は企業会計でありますから、例えば病院の管理部門への民間人を登用してはどうかということであります。例えば、企業などに銀行から出向して経営改善等を図る、そういった手法を取り入れたらどうかという質問であります。この件につきましては、前裕市長にもお伺いをいたしました、再度お聞きしたいと思います。

いうまでもなく、全国的にも行政部門に N P O を含め、役所の業務を担当し業績を上げていることは、御承知と存じます。さくねんですね、文教民生常任委員会で、愛知県の高浜市へ視察に行ってきました。また本市、大和振興事務所においても、N P O の方々が受付業務に参画され、サービス等において大きな成果を挙げておられることは、お聞きのとおりだと思っております。こうしてですね、市民と行政の協働による自立したまちづくりを積極的に推進され、市民の行政参画の拡充に努められていることが、現状であります。市民と行政が、関わりを密にしてまちづくりを進めることが、今後市にとって、行政改革を進める中、財政再建を目指す中、大切なことだと、私は思っております。そうしたことを踏まえ、病院への民間の方の登用につきまして、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) はい。お答えをいたしたいと思っておりますが、今の御質問には、2 つの要素が含まれているというふうに思っています。1 つは、いわば病院経営において、いわば経営の専門家という意味で、外部の人材を導入、登用してはどうかということではないかというふ

うに思っております。公立病院、全国的でもありますけれども、郡上市におきましても、市民病院、国保白鳥病院、いずれも経営の改善をしていかなければならないという大きな課題をかかえております。で、そうした経営の改善をしようというふうにしていく時に、現在の病院体制は、院長を中心にしたお医者さんや、様々な看護師さんやその他薬剤師さんや、その他色々な資格を持ったチームがあたっているわけでございますが、それにプラスいわば病院の事務局の職員という形で、郡上市の職員が主としてそうした経営経理の部門で、院長を補佐する事務長以下、事務局長以下、対応をいたしておるわけでございます。こうした形で日本の病院はたいていこのトップにお医者さんが院長さんとして、いわばお医者さんの医療の面でのトップであるとともに、経営のトップでもあると、実質的には現在の市民病院の最後の責任者は私市長でございますけれども、そういう形になっているわけです。聞くところによりますと、例えばアメリカ等におきましては、かならずしも病院経営のトップはお医者さんの資格を持っていない経営者、例えば理事長というような、何らかのそういった形でいわば病院経営のトップがおられるという話も私、かつて聞いたことがございますけれども、何らかの形で、そうした病院経営について相当専門的な知識、経験等を持った人材が必要であるということは、よく最近言われるようになっております。特にそういう意味で県立病院等でいくつかの病院をかかえたところでは、各病院の委員長さんの上に更に自治体としての病院管理者という、いわば経営の責任者を置いて、いわば病院経営の改善を図るという例もあるように聞いております。そういう意味で、郡上市においてもどうしても現行の状況で院長を補佐する事務局長以下は、例えば3年程度のサイクルで人事がこう回転をしていきますと、なかなか病院経営そのものに習熟をして大きな力を発揮することはかなり困難な問題でもあろうかというふうに私も思っております。現在病院の事務局に入ってくれている職員は相当長い職員もおりまして、そうした人たちの力によるところが多いわけでございますけれども、今後そうした意味で、色々と御提言の趣旨については、検討してまいりたいというふうに思っております。今すぐということではございませんが、そういった問題もやはり御指摘の点もあろうかというふうに思います。ただ、病院経営というのは非常に専門的でビジネス界に通じているからといって、銀行のビジネスマンが来てすぐ病院経営ができるかという、必ずしもなかなか難しい面もあるんじゃないかと思えます。もし、そういうことをするとすれば、やはりそうしたことに相当、知識経験を持った人材を、その何らかの形で公募とかそういった色々な方法で登用していくということが、大切ではないかというふうに思っておりますが、今後の検討課題として研究してまいりたいというふうに思います。

それからもう1つ、NPOの活用というようなことでございますけれども、確かに病院に
いってまず戸惑うのは、例えば市民の皆さんが何科にかかったらいいかと、というようなこと

が必ずしも窓口で分からないというような時に、色々な相談に応じて、それならばこちらの何科にかかってくださいとかですね、いうことをまず第一次にその市民の病院においてになった市民の皆さんと接触をする一番最初のところ、最先端のところの接触の部分というのは非常に大切であるというふうに思います。現在、私どもの市民病院にしても白鳥病院にいたしましても、そういった関係については維持関係のサービスをする専門の会社がございますので、そうしたところで一定の訓練を受けたスタッフが、そうした機能を勤めておりますけれども、そうしたことに加えて例えば更に充実するとすれば、色んな看護師等の経験をして色々なことが相当、医学的にも医療の面でも正確な判断ができる、そうした市民の方がおられて、何らかの形で、そうした市民協働としての更に窓口でのそうした対応サービスというものを充実ができるということであれば、御提言のようなことも今後病院の中に生かしていくこともできるのではないかというふうに考えております。この点についてもやはり、今後の課題として検討研究をしていきたいと思っております。

(13 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 尾村忠雄君。

13 番 (尾村忠雄君) ありがとうございます。民間人の登用につきましては、例として銀行からの出向をというようなお話をさせていただきましたけれども、全国的にも色々な例があるかと思っておりますけれども、近くにおいてはですね、県内の国保病院において、民間登用で黒字に転じたという、そういった例もあるかと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、NPO関係のお話をさせていただきましたけれども、やはり病院へ来てみえる市民の皆さん始め、他市からも来てみえる方もみえますけれども、やはり、病気になったから病院に行く、そういった中でやはり不安を持っておられる、その中でやはり何時間も待たされたりした場合に、やはりそういったサービスをしていただかないと余計落ち込んでしまうと申しますか、そういったことになろうかと思っておりますので、両病院でやっておられるということでございますけれども、今以上のサービスの向上をしていただければ、ありがたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、白鳥病院の診療科の充実についてお伺いをいたします。今、現在、5年にわたり、公立病院改革プランを策定し、継続中であります。平成20年度病院事業会計決算の意見書によりますと、郡上市民病院は、内科、産婦人科で、2人の医師の増加により、医療体制が充実したことが、患者数の増加に繋がったと考えられるが、国保白鳥病院については産科を休止したことから、患者数の主な減少の要因になっていると報告されています。このことから、医師が増減することで市民にとって安心度が変化していると捉えることができるのではない

のでしょうか。国保白鳥病院の診療科の充実について、市長にお考えをお聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい。御指摘のように、国保白鳥病院におきましては、これまでございました産婦人科という診療科があったわけですが、どうしてもお医者さんが国保白鳥病院に1人、市民病院に1人という形で、いつ赤ちゃんが生まれるか分からないというような形で、いわば24時間365日、それぞれ1人1人が素行体制を取っていなければいけないというような状態では、非常にお医者さんに過重な負担をかけるというようなことで、そういうようなことでは、岐阜大学の医学部の方でもお医者さんの派遣というのもなかなか難しいというようなお話もございまして、白鳥、郡上市の北部の方には大変をおかけをした点があるかとも思いますが、その産科という赤ちゃんを出産をされることを取り扱うのは、八幡にある市民病院にいわば1つにまとめさせていただいたというようなことでございます。そういうことで、この現在白鳥病院には内科と外科と整形外科と小児科という形で、8人のお医者さんが常勤でお勤めをいただいて、後の当時ございました産婦人科については、婦人科という形でパートのお医者さんを週に1回だったでしょうか、派遣をして北部の方のそうした地域の需要に応じていると。あと、皮膚科とか内科についても白鳥病院全体としてはパートのお医者さんを6人と、お願いをして白鳥病院の医師の体制を整えてやっているということでございます。そういうことで、確かに御指摘がありましたように、産婦人科というものが、なくなって婦人科という形で、それもパートのお医者さんをお願いしているというようなこともございます。そういうようなことで、白鳥病院の経営上、おいでいただく外来にしても入院にしても、そうしたことが大きく影響をしておるということは事実でございます。

そうしたことの中で、今、白鳥病院においては、一方で訪問看護ステーションという形で、在宅の方で、病の養生に当たっておられる方々に訪問看護をしていただくようなサービスも始めて、そうした市民の皆さんのニーズに応えるとともに、また病院経営の改善にも一役買っただけではないというふうにも思っております。そういうことでございますので、今後も経営改善をするという意味で色んなことを考えていかなければならないというふうにも思っておりますが、診療科目等の新たな診療科目等の設置というようなことにつきましては、今後今この公立病院改革プランにおいてこれから更に病院の組織経営のあり方とか、それから特に郡上市内での医療機関相互のネットワークをどういうふうに形作っていくかというような検討もすることになっておりますので、現場の病院の声等も聞きながら、検討をしていきたいというふうにも考えております。

（13 番議員挙手）

議長（美谷添 生君） はい、尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） 今回は、郡上市の医療体制について色々質問をさせていただきました。全国的にもそうでありますけれども、医師不足の充実が第一かと思っておりますけれども、そうした中で私は他の病院との連携、そしてサービスを重点に現在進行している病院改革プランの中においても、今後果たすべき役割を十分認識し、市民のための医療機関として、その責務を果たして欲しいと思っております。

また、平成21年度市長の市政方針の中で、新たな医療確保に関する検討委員会を設置し、医療を安定的かつ継続的に提供するための体制整備に向けた取り組みを進めるとありますが、最後にこの委員会について、現状と内容についてお聞きして私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい。お答えを申し上げたいと思いますが、御指摘いただきましたように、郡上市の地域医療全体をどういうふうに確保していくのかという問題と、そして、なかんずくその中でも公的病院である市民病院、あるいは国保白鳥病院、そしてまた特に僻地の医療等を担当しております地域医療センター、傘下の各診療所のあり方等を検討をするために、郡上市地域医療確保対策委員会という委員会を設置をして、色んな角度から検討をしていただくというふうに考えておるところでございます。

現在、その進捗情報といたしましては、ようやく、ほぼ人選を、その委員の皆さんの人選やらお願いを固めておまして、市民の代表の方々、あるいは高齢者の団体の方々、あるいは日常お医者さんにかかっておられる患者の代表の方々、そうした方々、福祉の団体の方々、あるいは、お医者さんの代表の方々等々、あるいは医療に関わっておられるお医者さんだけでなく薬剤師や看護師さん等の代表の方々等も交え、また更には学識経験者として岐阜大学の先生、あるいは県の保健所所長さん等そうした方々を委員にお願いをして、そしてまた市側は色々これに関わっております私以下、各職員が入りまして、そうした検討委員会を開催をしてみたいというふうに思っております。

現在のところ色々準備をいたしておりますが、年内はちょっと無理かと思っておりますが、年が明けましたら早々にそうした形で、そうした検討委員会をスタートさせていきたいというふうに考えております。

13番（尾村忠雄君） どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、尾村忠雄君の質問を終了します。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は、11時10分を予定いたします。

（午前10時52分）

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

上 田 謙 市 君

議長（美谷添 生君） 11 番 上田謙市君の質問を許可します。

11 番 上田謙市君。

議長（美谷添 生君） はい、11 番 上田です。おはようございます。

議長より、質問の許可をいただきましたので、通告の項目を質問させていただきます。今回 2 項目、大項目のみ掲載されておるようですけれども、原稿を書く段階で 2 つ目の部のボリュームが大きくなりましたので、まことに勝手ながら 2 番目を先に質問させていただきます。市内の良好な景観を生かしたまちづくりについてということで、御質問をいたします。

広島県福山市の鞆の浦は、宮崎駿監督のアニメ映画、崖の上のポニョの舞台として、大変有名になりました。その鞆の浦で計画されていた湾の埋立と対岸への架橋建設を広島地裁が指し止めにしたことは、まだ私たちの記憶に新しいところであります。鞆の浦の歴史的、文化的景観価値は、国民の財産ともいえるべき公益、公の利益、公益なので、鞆の浦を守り残すことは社会のためになるというのが地裁の指し止め理由であります。その後、県は控訴をしたようでありますけれども、広島地裁ではそのような判決がなされました。

世界においても歴史的景観価値が重要視されており、観光価値としての世界遺産部分は、ますます顕著になっております。そして、郡上市においても白山の世界遺産の登録実現に向けて、御努力活動をしているところであります。

さて、国民共有の財産である景観を守ることを行使とした景観法が、全面施行されて 4 年目になります。郡上市にも、合併前の八幡町の条例を受け継いだものではありませんが、景観条例があります。その条例では、自然と歴史にはぐくまれた郡上市の景観を守り、美しい町を実現するために、郡上市の責務、郡上市民の責務を始め、景観形成の基準やその規準を遵守した建物への助成と、そしてその表彰の規定が条文になっております。

さて、現在、郡上市では、11 月広報の掲載記事にもありましたけれども、景観計画の策定に向けて着手しているわけではありますが、景観計画の必要性は、どのようにお考えなのか改めてお尋ねをいたします。そして、景観計画区域の重点地区や計画推進の方法はどのようなものであるか、更に策定される景観計画によっては、市民が制限される行為、市民が制約を受ける行為というものがあろうと思っておりますけれども、そのことについてはどのようなことが想定をされておられるのか、建設部長にお尋ねをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは、上田謙市君の質問に答弁を求めます。

井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい、それではお答えいたします。市では現在、お話いただきましたように、景観計画の策定に向けまして、作業を進めておるところでございます。郡上市の美しい自然的景観、あるいは歴史的、文化的な景観は先人からの資産でありまして、市の誇りでもあります。この良好な景観の保全、形成は、郡上市のアイデンティティを確立する上で、重要な役割を果たすものでありまして、これが定住促進、あるいは交流人口の拡大を始めといたしまして、地域の産物の価値を高める上でも、生産地の景観イメージが果たす役割というのは、非常に大きいものがあるというふうに考えております。

これによって、活力ある地域を想像するためにも、必要不可欠なものと考えております。このため、これの指針づくりにつきましては、大きな意義があるというふうに考えております。また、計画区域の重点区域や計画の推進方法、行為の制限等についてでございますけれども、まず計画の策定につきましては、現在庁舎内においての検討委員会、また一般市民の方をお願いいたしました検討委員会を立ち上げまして、作業を進めているところでございます。

その方向性といたしましては、面的な捉え方、線的な捉え方、あるいは点的な捉え方をいたしてありまして、市内全域を景観区域の対象といたしまして、景観を大きく阻害いたしません大規模な開発や設備に対するコントロール、線的な面でいきますと、往来の多い主要幹線道路、あるいは河川沿いを対象にいたしました、一定規模以上の施設整備に対するコントロールの仕組み、更に、面的な部分ですけれども、特に良好な景観を有する地区や積極的に取り組みがなされている地区につきましては、重点地区、促進地区というようなことで、これらの地域の特性に合った景観コントロールを行う仕組み、また景観に重要な施設、樹木、点の部分ですけれども、こういったものの保全のあり方についても考えるとともに、合わせまして、市民の皆様や事業者の方の取り組むべき活動等についても考えていきたいというふうに考えております。

それから、計画による行為の制限ですけれども、これは一律的ではなく、それぞれの特性、あるいは地区指定の目的に沿った規模、面積とか高さとかいった規模ですとか、色彩、形態等考えて、これから具体的に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

（11 番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 上田謙市君。

11 番（上田謙市君） はい。私が住んでおります八幡市街地には、国の景観法ができる前から、町並みづくり町民協定という、みんなで郡上八幡の景観を守って行こうという自主的な

ルールがあります。協定の内容は、ただいま部長が、市民が制限される行為という面で触れられましたけれども、建物の新築増改築や修繕を行う場合、建物の高さ、壁面の位置、建物の衣装、デザインというんですか、建物のデザインや色彩などについて、商業看板や民家の塀も含めて地域の住民が、その基準を自主的に作り上げたルール、それが町民協定であります。そのルールに賛同する人が、その区域で3分の2以上あれば協定は成立するということでもあります。国の景観法では、住民は基本理念に則り、良好な景観の形成に関する理解を深め、良好な景観の形成に積極的な役割を果たすよう努めるとともに、国または地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならないというふうに、住民の責務を明確にしております。今後策定される景観計画にあつては、特に市民が制限される行為、市民に制限をお願いする行為については、どうか行政の押し付けということやなく、行政と計画区域の住民との、先ほども言葉でありましたけれども、協働の精神で進めていただくことをお願いをしておきます。

さて、近年郡上八幡を観光で訪れる人が増えました。特に八幡市街地の北町地区では、大正時代の大化以後に立てられた町屋作りという住居が多く、観光コースの中心になっております。日本建築史や歴史的建造物、町並みの保存と活用を研究してみえます工学院大学の後藤治先生を中心としたチームにより、八幡市街地の、この町屋づくりといわれる建築物の歴史的資源調査が、平成17年から始まっております。その調査の結果、実に1,237棟、1,237件といえますか、棟の歴史的価値のある町屋づくりの建築物が確認をされ、それらは町屋千軒というふうに呼ばれております。町屋千軒、そうした歴史的価値のある住居や町並みを、今後のまちづくり活動や商工業の振興、観光振興に向けてどのように活用していく考えであるのか、お尋ねをいたします。

さらに文化財として、伝統的建造物群保存地区への指定に向けた取り組みについては、どのようなお考えでおられるか、それぞれ担当部長にお尋ねをいたします。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。私の方からは、まずこれまでの経緯等についても合わせまして、簡単に説明をいたしたいと思いますが、今お話の建物の調査でございますが、お話のように1,237棟の貴重な建物があるということで、そのうち100棟につきましては、実測調査等いたしまして、また地域の皆様方にその結果について、さくねん、いっさくねんで説明を申し上げあところでございますし、またこの地域の歴史的価値につきまして、御理解とそれから、今後いかに活用するかというようなことで、市民フォーラム、2年に1回ですが開催をさせていただきますし、また合わせまして景観賞というものを設けまして、これの発表等行いまして啓発を行っているところでありますが、またそれと合わせまして、建物だけで

はなくそれに連動します水辺空間といいますか、環境整備にも取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、この貴重な資源の保全と、また新たな創造によりまして、町の魅力の向上を図りまして、郡上おどりに継ぐ、歴史的資源として活用をいたして、今後交流人口の増加によりまして、活性化に繋げていきたいというふうに考えております。私の方は以上でございます。

議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） 商工観光の分野からお話をさせていただきたいと思えます。観光の語源は、観、国の光といわれておりますが、ただいま御指摘の八幡の町屋千軒と、こういうものは、この四方を囲みます里山、それから美しいお城と清流吉田川、更には水路群、そして郡上おどり、あるいは神楽などの生活文化と一体となりまして、城下町を構成する、こういうものでありますので、まさに八幡地域にとりましては、この国の光であろうと、こういうふうにして受け止めております。

その意味で、おどり、それから水とともに観光的にも大きな資源であり、これからの大きな期待であろうというふうにして、受け止めているところでございます。既に御指摘のように八幡では、柳町、職人町、鍛冶屋町、皆様の骨折りによりまして、町並み保存の活動が進んできておりまして、観光の市街地散策の柱ともなっております。また、新町通りでは登録文化財を含む町屋が軒を連ねておりまして、商店街にやなか水の小道、あるいはギャラリー、美術館等々合わせまして、町の顔となっているところであります。まさに商工観光上の大きな成果を見ておるといようにして思っております。

新しい取り組みの中では、南町におきまして、さくねん度の建設部とまちづくり協議会の皆様の試みに引き続きまして、今春からは郡上八幡産業振興公社が、町屋伊之助を引き継いで今開設をして取り組んでおられます。空家となった町屋に職員を常駐させまして、観光案内、あるいは体験事業、土産物販売、浴衣のレンタルなども行われてきておられます。まさに、ここでは地元のやわた座あらし会の皆さんが、始めから大変積極的な賑わいを作っただいておりまして、先般も歌舞伎の公演まで行われました。そういう意味で町屋活用、あるいはまちづくりにつきましても、お手本であると受け止めておりまして、南町の新しい拠点となっておるといことで、大変嬉しいことと受け止めております。

そこで、御指摘の町屋千軒でございますが、稲荷町、小路でございます。山本町、乙姫町、あるいは立町ではお寺や神社の門前の風情もあります。更には、新町、今町、栄町、新栄町に続く商店街もございます。こういうところが、様々に多くの風情ある景観を残しておるといことで、これを生かしながら、神社仏閣を含めて、市街地観光の1つとして考えてきたいと考えております。しかしながら、一方で先ほどの事例のように地元の皆様のお取り組み、

これとの連携が非常に大事でございます。御指摘のように、一方的な取り組みではなかなか難しいことがございます。十分、教育委員会、建設部、それから地域の皆様と御相談をしながら、これを生かしていくすべを考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） それでは、私の方からは文化財の保存という見地からお答えをさせていただきたいと思えます。まず始めに先ほど御質問がございました、伝統的建造物群保存地区の制度についてでございますが、この制度につきましては、民家などの伝統的な建物とか歴史的な市街地、あるいは町並みを保存しようという住民やそれから地元自治体の取り組みを、国が後押しをするために設けられた制度でございます。文化財としての建物など、これを点といいますか、単体ではなくって面といいますか、群で保存をしようというものでございます。市町村はこの保存対策調査の結果からですね、保存計画の策定や条例などによりまして、伝統的建造物群保存地区というのを定めまして、国へ申し出ると。国はその市町村の申し出に基づきまして、わが国にとってその価値が特に高いというものを、重要伝統的建造物群保存地区として選定をするものでございます。選定をされますと、国からの支援、あるいは税の優遇措置というようなものもございます。現在で申し上げますと、日本国内で86地区が選定をされてございます。県内におきましては、高山市、美濃市など5地区が選定をされている状況でございます。

先ほど御質問ございました、郡上八幡の市街地につきましては、建設部によります悉皆調査と実測調査の結果とかですね、ことし2月に開催されました、郡上八幡の町屋千軒フォーラムを踏まえまして、こんねん度は、建設部とそういった歴史的資源を生かしたまちづくりとして、議員が言われるような伝統的建築物群保存地区制度も含めましてですね、具体的な事業制度を検討をさせてきております。特に、郡上八幡の町屋群におきましては、文化財としての価値付けとですね、住環境の向上、あるいは観光としての活用が望める資源でございます。これまでの市街地におけます町並み保存会の活動とか、先ほど言われました自主協定、そういった建物審査を考慮しましても、そういった事業化の措置は十分あるというふうに考えてございます。特に尾崎を含みます北町、あるいは東は愛宕町から西は今町、日吉町あたりの南町までの市街地全域に広がる町屋群にはですね、重要伝統的建造物群保存地区としてのレベルのところが多くあるということで、国の所見をいただいているところでございます。この制度につきましては、やはり所有者の意識、そこで生活をしておみえになるわけでございますから、決め細やかな行政の対応、それからまた自治会としてのまとまりとか、そういったことが必要になってくると考えております。

今後につきましては、そういった対象地区の住民の皆さんと十分協議を進める中で、そういった具体的な方向へですね、検討し定めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

(11 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 上田謙市君。

11 番 (上田謙市君) はい。この町屋千軒といわれる建物は、その城下町の成り立ち、そしてそこに住む人の暮らし方であるとか、風情を伝える大変貴重な財産として評価は受けております。が、住んでいる人たちの、その建物に住んでいる人たちの生活の変化の中で、やはり、解体されたり壊されたり、そして、空家になっていくというような現実があるわけでありまして。ただいまお話にもありましたように、水と郡上おどりに継ぐ、第3の歴史的資源として町屋、町並みを生かしたまちづくりの推進、わかることの重要性、それは私もそのとおりだと考えておりますので、よろしく願いいたします。そして、町内の各部各課を横断したこの町屋千軒の保全保存と活用に向けた、一層積極的な取り組みを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

さて、今回の景観法では、景観計画策定に当たって、景観重要公共施設の整備ということで、例え交通量が少なくても、良好な景観の形成において必要性が高い歴史的町並みがある地区などの道路は、電線共同溝の整備、つまり電線類を地中化して整備すべき道路として指定することが可能であるというふうに聞いております。無電柱化の整備ということについては、伊勢市のおかげ横丁であるとか、彦根市の彦根城近くの再開発された通りが良好な景観形成の事例としてよく紹介されるところでありますけれども、観光立国を目指した新たな良好な景観形成に向けての取り組みが期待される中で、郡上市においても無電柱化の推進は、重要な課題であろうというふうに考えております。

そこで、市長にお尋ねをするわけですが、本計画の策定において市内に特定な地域を設け、無電柱化整備計画を具体化するお考えがありますでしょうか。そして、市内の良好な景観を守り、更により素晴らしい状態に形作っていくことが、それぞれの地域の魅力を増進させて、観光等での地域間交流の促進に大きな役割を果たす、これからの地域活性化策として、これまた期待されていると思うわけではありますが、市長はこれからの市の景観行政の方向性と今後の取り組みをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、ただいまそれぞれの部長が説明をいたしましたように、郡上市の景観計画というものを策定をし、この景観行政というものをきちっと進めていきたいというふうに考えております。

そういう中で、お尋ねのいわば無電柱化という事業でございます。この近辺では美濃市におきまして、うだつのある町並みということで、あのうだつが上がっている町屋の通りが、本当に電柱がなくなったことによって、すっきりして非常に価値が上がったと、素晴らしいことであるというふうにかねがね思っております。この八幡町の町の中におきまして、相当色々整備はされておりますが、まだそういう意味では、この無電柱化というのは大きな課題だろうと思っております。せっかく町からお城山を眺めても、その視野をいくすじにも通った電線が、この横切っているというようなことで、何とかしたいということをかねがね思っております。無電柱化には色んなメリットがございます。そうした景観上の効果だけでなしに、歩行空間の確保ですとか、といったような問題もございます。効果がございますが、また一方では、大変な事業費がかかるというふうにいわれておりますし、またこの電線をそれぞれ設置をしております主体であります電力事業者ですとか、電話会社ですとか、そういったところとの調整、あるいは何よりもまた、住民の皆さんとの調整というものが必要になってくるというふうに思っておりますので、これからよく検討したいというふうに思っております。また、最近では地中に埋める無電柱化だけでなしに、できるだけ、軒下配線というような形のやり方で極力電柱を少なくし、そうした視野をさえぎる電線等の整理をするという比較的事業費のかからない方式もあるというふうにも聞いておりますので、そうしたことを幅広くこの今回の景観計画を推進するに当たって、大きな課題として検討をしてまいりたいというふうに思います。

それから、これまでそれぞれ部長が答弁を申し上げましたが、この郡上市にとって、景観政策というのは非常に大きな課題であり、これをしっかりやることによって、郡上市の地域の価値というものをあげることができるというふうに考えております。1人この町並みの、といいますか、街中の景観だけでなく、私は、この山や川が流れておるこの郡上市全体の景観と、そういう意味では例えば森林における景観というようなものも大切だというふうに思いますし、いわゆる農村、農産村の各集落の景観というようなものも大切ですし、色々なまた外から来られた方が高速道路から見る景観、あるいは156号とかそういった幹線道路から見る景観、あるいは長良川鉄道から見る景観と、それぞれ景観を体験する軸と申しますか、そういうようなものもあって、そうした色々な観点からこの景観を考えて、市民みんなの力でこの景観を良くしていくことに取り組んでいきたいというふうに考えております。行政だけでできることではございません。じっくり市民の皆さんと協力をしながら、この景観政策というものに取り組んでいきたいと考えております。

(11番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 上田謙市君。

11番(上田謙市君) はい。今回の政府の追加経済対策の中にも地域インフラ整備ということで、電線の地中化も主要項目に入っているようですし、公共事業の一つとして取り上げられているようです。路上から電線をなくすという方法は、今市長が言われましたように、軒先を這うという方法もありますし、そして、八幡のような道の狭いところで、例えば変圧器をどうするんやというようなことがあると思いますが、そうした場合はソフト地中化といって電柱は残すと。電柱の変圧器は残すんですが、配線は路上を横断したり、走ったりでなことでなしに、電柱については、これは中途半端な使い方もかもしれませんが、街灯の代わりに色彩なんかも町並みに合うようにして、電柱を残しながら、電線だけは軒先を這うような方法もあるかと思えますし、地中から、1番いいんでしょうけれども、事業費の面ではこんなならばと、色んな方法があるというふうに思います。いずれにしても観光地にふさわしい良好な景観の形成にこのことは役立つと思いますので、どうか御検討をいただきたいというふうに思います。

先に触れた郡上市の景観条例の前文ですが、ちょっと読み上げてみますと、自然と歴史、伝統の中で生まれ育まれてきた郡上市の美しい景観は、わたしたち市民のかけがえのない財産であり、この郡上市の景観を守り、更に豊かにして次の世代に残すことは、わたしたち市民の責務である。先人たちの英知と情熱を受け継ぎ、市及び市民がそれぞれの立場で協力し、生き生きとした美しいまちをつくることをめざしてこの条例を制定するものであるというふうにあります。その文面は、私たち郡上市民が市民の良好な景観を大切にしていこうという未来に向けての決意であり、私は理念であるというふうに思っております。今後、策定される郡上市景観計画の推進によって、良好な景観を形成することが、住民である自分たちの問題として積極的にかかわり、関心を高めていく中で、同じ郡上市民としての一体感がさらに醸成される、そんなまちづくり、地域づくりの計画であってほしいと思いますし、そのように取り組んでいただきたいというふうに願っております。

来年度予算編成の方針と見通しについてということで、お尋ねをします。国民の生活が第一という方針を掲げた鳩山政権は、これまでの施策の事業仕分けや総選挙時の Manifesto の実現を目指して、来年度の予算編成作業を進めておりますが、各種報道によると、作業は難航しているようです。予算の概算要求は、過去最大の95兆円に膨らみ、その絞込みに加えて Manifesto の見直し、税制の改正作業など課題もあり、年内編成は無理ではないかとの推測もなされております。今回、郡上市の来年度予算編成の方針と進捗状況はどのようであるかという質問を掲げさせていただきましたけれども、国がそうした状況ですので、本定例会の冒頭、市長があいさつで述べられましたように、国の状況を見極めながら、市としての適切な対応をしていくというお言葉を越えての具体的な答弁は困難かと思えますけれ

ども、現在の状況をもう少し詳しくお答えいただければと期待いたしましてお尋ねをします。
議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 郡上市の来年度の予算編成作業についての御質問でございますが、今お話がありましたように、国の予算編成は色々と報道されておりますが、なかなか難渋をしているようでございます。と申しますことは、やはり私ども郡上市の予算を編成していく場合の、主として歳入面の見通し等が非常に困難であるというような状況がございます。

例えば、地方交付税というようなものが総枠がどうなるのかといったようなこと、あるいは今議論をされております子ども手当というようなものが、例えば全額国費で支給ということになるのか、例えばこれまでの児童手当との関連で県負担や市町村負担というのは導入をされるのかといったようなことから、大きく影響されてくるというようなことで、いずれにせよ非常に流動的な要素をはらんでおります。

また一方、新聞報道等で伝えられておりますように、現在県の方も大変な財政難ということで、かなり従来からの市町村向けの色々な県の助成等も、縮減をしたいというような意向もあるというふうに把握をいたしておりますので、そういうものの行く末もしっかり見ていかなければならない、あるいは希望も伝えていかなければいけないというふうに思っております。

そういうことでございますが、今のところ、そうした色々な流動的な要素はある中で、やはり現在の経済情勢等に地域経済の振興、あるいは従来から私が申し上げております安全安心、活力、希望といったような柱に沿って予算編成をしたいということで、各部において予算要求案を概ね作っていただいているところでございます。過日、そうしたものの大筋のところを私もヒアリングをさせていただき、私自身としてこうしたことも入れて欲しいというようなことも少し申し上げたりしておりますが、まだまだすべてがその辺ですっかり来年度予算の柱や内容が固まったというところではございませんので、もう少し色々と協議を進めていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましてもそういう流動的な要素はございますが、しっかりと私にとりましては通年の予算を組む2回目の予算ということで、市民の皆さんの要請に応えられるような、できるだけ応えられるような予算を編成していきたいと考えております。

（11番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 上田謙市君。

11番（上田謙市君） はい。この予算編成の大項目の中で、また2、3点質問事項を通告させておっていただきます。例えば新市計画の位置付けられている事業はどのような見通しであるとか、事業仕分けということについてもありますが、時間がありませんので、大変申し

訳ないですが1点だけお尋ねをいたします。

これも新聞記事でありますけれども、美濃加茂市では市税全体で本年度予算に比べて6億円程度の減収を見込むとあり、かなりこの税収面で厳しい予想が書かれておりましたが、郡上市においても個人、法人の市民税など歳入の減少は予測されますけれども、その見通しについて、もし現在分かっていることがあれば、お尋ねをして私の質問を終わりたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思いますが、来年度の歳入を見積もる中で、この市税の見込みというのは、非常に大切なことですが、今御指摘がございましたように、市民税につきましては、現下の大変厳しい情勢を反映をして、今税務課の方での試算では、やはり概ね5%程度は減るのではないかというような試算をいたしております。1億数千万円という減収という形だろうと思いますが、ただ一方で、市税の大きな分野を占めております固定資産税につきましては、色々市内における色々な新增設の家屋等の増加とか、あるいは固定資産の負担調整等が漸次、本来の姿へ調整を減じていくというような形で若干固定資産税等については、増加も見込めるのではないかと。電力会社等の大きな資産もございすし。

そういうようなことで、郡上市においては、もともと大変もう経済が落ち込んでいる中で今回の不況でございますから、おそらく美濃加茂市のように、従来大変経済的に市の産業等も活発であって、そしてそれが今次の不況にあったというのと、少し予想は異なる点もあるかもしれないというふうに思っております。そういうことですが、しかし市民税は落ち込むことは間違いないと思っておりますし、ただそれを若干補填する意味で、固定資産税等の増というものも見込まれるというところで、総合してみれば、21年度の当初予算ベースでの市税の見込みと来年度の見込みでございますが、極端な落ち込みというのではないかと、いま期待をしつつ推計をいたしております。

（11番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 上田謙市君。

11番（上田謙市君） はい。先ほどもいいましたように、また通告させてもらった質問事項ありますが、時間もまいりましたので、以上で今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、上田謙市君の質問を終了します。

それでは、ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

（午前11時50分）

議長（美谷添 生君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

山 下 明 君

議長（美谷添 生君） 6 番、山下 明君の質問を許可します。

6 番、山下 明君。

6 番（山下 明君） はい、6 番、山下です。

こんにちは、ただいま議長さんより発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして 6 点質問をさせていただきます。なお、時間の関係によりまして、最後までいけるかわかりませんが、いけるところまで行かさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最初は企業誘致についてということで通告をいたしております。市長の任期も議員も一緒でありますけども、あと数ヶ月で半年が終わります。約この 2 年間で新たに郡上市に進出した企業は何社あったのかお聞きをいたします。

議長（美谷添 生君） 山下 明君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたします。郡上市にとって企業誘致というのは非常に大事なことございまして、私も就任以来何とか郡上市に雇用を確保するためにも、企業の進出あるいは増設等をお願いをできればということで、商工観光部の職員ともども色々努力してきたところでございますが、ただいまの御質問に対しまして結論から言えば、私が就任以来企業の進出を市が関わってみたというものは 1 件でございます。これは兼ねてから御承知のように、郡上ウールの跡地というのがございました。これを何とか、その跡地を活用した企業の進出ということを努力をしまいいりましたけれども、当初ある会社はその進出に相当関心を示しておられて、何とかまとまるかなと思いましたが、色々な経済情勢等の関係がございまして、その会社は進出をいわば断念をされまして、その後色々努力をしまいいったところでございますが、同じ郡上市内の会社ではございますけれども、その会社の物流部門という形でこの郡上ウールの跡地を活用したいと。そしてそれによって、新規雇用がおおよそ、まだ確定はしておりませんが 3 人から 5 人ぐらいの雇用増を図って、その企業を進出、そこを活用するという結果になっております。その他色々既設の市内の大手の自動車部品企業等においても増設等の話がありまして、私も企業のトップの会長さん等にお願ひに行ったりいたしましたけれども、これも現在のところ、残念ながら結実をいたしてない

と。こういう状態でございます。

(6 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 答弁につきましては、簡略にお願いをします。

山下 明君。

6番(山下 明君) はい。今からいうまでもありませんが、企業誘致の市に対するメリットは、多大なものがあります。例えば雇用の創出の面から、地域の活性化、若者のUターン、少子化対策等々あります。そのようなことを踏まえて改めて市長に伺います。市長は就任時より色々な分野で精力的に活躍をいただいております。

そこで、残りの任期2年間ですけれども、少なくとも2社ぐらいは市長のトップセールスで企業誘致を行うという宣言、および任期途中での今はやりのマニフェストですけれども、そういった発言ができないかと思えます。こういった宣言とか発言はできない時に、ペナルティーを貸すとかそういったことでなく、意気込みとして、またプレッシャーを大いに感じていただき、企業誘致に努力してもらおうという意味であります。

私は、市長の経歴、職歴等々を拝見してみますと、決して無理ではないと思えます。企業誘致活動に対して、郡上市の地理的要件、気象条件などに合致した企業に対し、積極的にアプローチをしていただき、セールスポイントは思い切って税制面の優遇とか、敷地道路等行政の手助けをあげても良いと思えます。税については誘致後の雇用が増えることによって増収になります。また、固定資産の減免とか免除にとっては、市にとって新たに来なければ何もないということで、市の負担にはなりません。郡上市の工場等設置奨励制度の人数条件もこの度改正されましたが、更に有利な条件を出し、企業が軌道にのる十数年単位で行い、企業誘致すなわち働く場ができるメリットを考え、前段の宣言に対する意見を、意見といえますか、考え方をお聞きいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 大変、経済情勢的には厳しい情勢にございますが、私としては、当面、すぐにでも企業誘致が可能な白鳥町の勝光島の区画等に何とか企業を持っていきたいと、そういう努力目標でがんばりたいというふうに思います。

(6 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山下 明君。

6番(山下 明君) はい。具体的に2社ぐらいは何とかということで、その程度の決意、もっと強い決意でお願いしたいということもありました。私は、型にはまった行事等々は、先ほど12番さんの話にあったように、行事に出席するとかしないとかということがあったんですけれども、そういったことではなく副市長に代わって出ていただいて、市長の時間を作っ

ていただき、その企業誘致をするために力を入れて、更に郡上市の雇用の創出というようなことをお願いをいたして、第1点目の質問は終わります。

2点目には、ひるがのサービスエリア、スマートインターおよび関連事業についてということで、質問をさせていただきます。今回6点目に交通体系に対する質問を通告しております。バスストップの位置、および交通体系に対する考え方ともかかわりますので、まとめて質問をさせていただきます。ひるがの高原サービスエリア内のバスストップ設置については、予算付けをされ工事中であります。前回、合併時の建設計画にも上がっていない事業を最悪の財政状況の中、地域からの生活に密着した要望もなかなか進められない中、なぜ優先順位を上位にしたのかとの質問の答えに対して、市長は地元の要望に沿い、北の玄関口の位置づけとして設置するといわれました。しかし、地元からの要望事業であり、郡上市としての全体的な観光的戦略事業というのであれば、計画時期および場所選定もおかしいとお思います。なぜなら、高速道内のバスストップは郡上市市内の各地域に作り、共存ができるようなものではありません。長距離を短時間で結ぶのが両者の目的であります。

1点目の質問でありますけども、現状、白鳥インター付近ではバスストップが計画され用地も確保されていると聞いております。そこで、仮に白鳥町から来年度バスストップの要望があった場合、市長はどう対応するか考え方をお聞きします。私は、国の航空行政での考え方であるハブ空港化の推進、そういったことが郡上市の交通体系の整備にも通じると思うからであります。北の玄関というのであれば、やはりバスストップ等々は白鳥インターに設置し、ひるがの鷲見方面からのバス輸送を充実させ、老人福祉の観点から直接病院にも寄れるようなコース、また高校生も通学できるようなコースも作ることが理想であります。現在合併したといっても、旧町村内でぐるぐる回っているバス運行しか行っておりません。例えば八幡町のみめバスとかデマンドバス、八幡町内を回っているだけで八幡町から大和との連絡、白鳥からの連携そういったことはやっておりません。こういう問題は地域エゴでなく、スケールメリットを生かすことを考えていかなければなりません。郡上市の予算でバスストップを、今は八幡にありますけども数多く作り、自分で自分の首を絞めるようなことは避けるべきではないかと思えます。まず白鳥インター付近に要望というような話がもし出た場合に、どういった考え方を持っているかお聞きをいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） バスストップ、白鳥インターのバスストップの問題につきましても、私が地元の市民の皆さんとの懇談会等においても、あそこにバスストップを設けて欲しいと、こういう要望は既に出ております。これはもともと将来あそこにバスストップを作ればということで、用地も確保されているわけでございますけれども、問題はあそこで作った場合も

やはりその利用者がどの程度あるかということと、それからもう1つはバス会社があそこで止まっていたかというような問題があるわけで、これまで色々と地元の要望もいただきながら、現在のところはなかなかあそこのバスストップについては手が付けられないという状態でございます、この状態は今もそう大きく状況が変わっているというふうには考えておりません。

(6 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 山下 明君。

6番(山下 明君) はい。今の市長のお言葉のように、やはり公益的な面で考えなければいけない事業であります。バスストップ事業は。そういった場合にお客様がとか、あそこにバス会社が止まっていたかというような不安、そういった面もあるというようなことですが、やはり高鷲にあり、白鳥にあり、また大和八幡で作ればお互いどこかの村、当時の村ですが、同じレストラン関係の建物を作って自分で自分、お客さんが徐々に減って、すべてが悪くなったというような状況もあるし、バスストップの関係においてはそういった懸念がされますので、やはりかかる前に広域なところ、今の場合で行くと、北部でいうのであれば白鳥、大和も含めた中で地元の方々、それからそれぞれの自治会単位の識者も入っていただいてどこに作るのが理想なのか、やはり先ほどの話のハブ化という意味でいえば、地域エゴなしにすれば、当然白鳥が北の玄関であって石徹白からも行き高鷲からも行き、そこでお客さんもある程度集約化されて、バス会社もそこならある程度の需要が見込めて止まっていたら、それがお互いにバス会社に対して止まっていたかというようなことを働きかけても無理が出るのではないかというようなことも思いますので、ちょっと、この前の今の進んでいる最中ですので、そのことを今止めるとかそういった意味のことではなく、今後につきましてもそのような同じような事業に関しては、広域的な考えでやらなければならないのではないかということを思います。

それから通告の中で、スマートインターの関連事業というようなことで出しておりますけれども、これは県営土地改良事業の農林地一体開発整備パイロット事業、まあ分からない人もいますけれども、これは鷲見上野というところから西洞間の道路であります。これについて現状をお聞きするということですが、たまたまこれはなぜ質問したかといいますと、地域にはもっと先にやらなければならない事業があるのに、そのことの順位付けのことで確認したいために、これも出したわけですが、これにつきましては、当時は用地の関係でなかなか進まない、そういった状況の中ですが、現時点で例えば用地が解決した場合に、県の今この財政難の状況の中、逆に用地が解決したらできるのかということと、まず1点お聞きしたいということと、それに対して、市長も変わられて新たに、その未開通、

巨額の資金をかけて、開通をしていないということでそれに対して考え方、また新たに県に対しての折衝、そうしたことに關しまして、どういった考えを持っているのかということもお聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。それでは市長にということをございましたけれども、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。御指摘の道路につきましては、議員おっしゃいましたように、平成3年から事業着手をいたしました、農林地一帯開発パイロット事業の中の農道整備として事業採択されたものでございます。しかしながら、諸事情から平成17年度に西洞側の市道の中村線ですね、ここに接続したところで事業完了となりまして、残りまだ1.6キロほどございますが、これにつきましては現在の市道を利用するというままになっております。この道路につきましては非常に復員も狭いということで、皆さん方に御不便をおかけしておるわけですが、この道路は西洞側とそれから上野側といいますが、両側を繋ぎます重要な道路でありまして、西洞の方にはスキー場、また上野側には牧歌の里をはじめといたしました、大きな観光施設が点在しておるわけでございますし、また、大根とか人参、花木を生産する一大営農団地でもございますので、この道路の果たす役割というのは非常に大きいものがあるのではないかとこのように考えております。

最近の行政刷新会議によります事業仕分けですと、農道事業の廃止、あるいは道路事業についての見直しなど道路環境を取り巻く環境、非常に厳しいものがあります。加えまして県の状況も非常に厳しいということでございますが、しかし非常に重要な道路であるということは認識をしておりますので、今後地元の意向も伺いながら新たな事業制度での採択に向けて検討、研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

（6番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 山下 明君。

6番（山下 明君） はい。地元の関係もそうですけれども、地元に対して市長さんとしても新たにそういった道路、現在事業が止まっているわけですが、そういったことに関しましても優先順位のことも含めまして、そういったところにも力を入れて進めていただけるようお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、3番目ですけれども、菌床シイタケ事業についてということで、質問をさせていただきます。私自身、郡上市合併時、議会議員ではなかったことから、当初の詳しい経緯は分からないところもあります。事実関係が違う場合は御指摘を願います。

当時、一市民として、平成18年当時郡上市が菌床シイタケ農業協働組合に関わり2億2620万円の代弁済を行ったと聞いた時は、なぜ合併した郡上市が損失補償をしなければならない

のかと、素朴な疑問を持ちました。

さくねん、議会で同組合の破産の情報の説明があり、その対応について協議がなされました。その後、競売の時期、日時についての質問がありましたが、工場内にある特殊設備の査定に手間がかかり、いつ頃になるか分からないという説明がありました。

そういう状況の中で、最近競売が成立したとの話があり大変驚きました。なぜなら、競売の日程が分かった時点で議会に報告し、補助金適正化法の対応も含め協議する場を持つべきと思うからであります。ちなみに補助金適正化法に基づく農水省の基準では、補助金で建てた建物を事業の失敗などで途中売却したり、目的外の利用に転用したりすると補助金を返さなければいけない。返還免除がされない場合、同組合、すなわち郡上市の返還額は2億7,000万になる計算であります。前政府におきましては、地方分権推進計画で補助金適正化法の解釈を明記して、返還免除の可能性も当時はありました。現状としては結論がでておりません。

1点目の質問は、なぜ競売の日程が分かった時点で議会に報告がなかったのかお聞きします。議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 競売の日程が分かったところできちっと議会の方へ報告をすべきであったのではないかと、こういう御指摘でございますが、他意はございませんでした。こちらの十分行き届かない点で御迷惑をおかけしたかも知れませんが、特別他意があつて報告をしなかったということではなくて、行き届かなくて、その報告が後ほどになったということにつきましては、お詫びを申し上げます。

（6番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 山下 明君。

6番（山下 明君） はい。これなぜ、質問したかといいますと、やはり、その競売が日程が分かればそれに対応して、郡上市としてもそれに参加するとか。また、その時点で、後から考えますと入札をする人が限られて安価な金額で落ちるとか、そういったことも出てきません。結果的には800万余の金額やったと思いますけども。後から聞いたんですけども。その金額につきましても、今の現時点では、同じ業種の仕事をなされる方が引き継いで落とされたというような話もあったんですけども、その競売の発生した時点では、そういったことも誰が落とすかもわからない、そういった状況の中では、今の補助金返還の話も当然出てきますし、そういったことも対応して郡上市としてはきちり協議の場を作るのが筋ではなかったかというような思いもありまして、質問をさせていただきました。

また2点目としましては、平成18年に郡上市が、今の2億2,620万円の代弁済の提案をする議会の議事録を見ました。平成18年1月の臨時議会の1月19日の分であります。当時市長は、河合潔議員さんおよび金子議員さんに対して、平成20年度より平成39年度まで、19

年間月額 100 万円年額 1,200 万円を返済していただく。私の心の中では徹底的な経営指導をして、今の代弁済分はなるべく 1 年でも早く完済ができるように、最大限の指導をしていくという不退転の気持ちで御提案を申し上げております。また、長尾肇議員さんに対して、代弁済したものは即、市の完全な持ち出しということになりますが、経営を存続させることによって 100%とは申しません。しっかり指導監督をすることによって経営努力させ、その代弁済分は取り戻したい、地元産業雇用ということも含め、市長としては存続させるべきという頭がございます。まさに自分が社長になったつもりでやって、何とかやり抜いてみたいという気持ちでお願いを申しあげておりますとも言っておられます。以上のような提案理由の元、議会としてはやむなしの状況で 2 億 2,620 万円の代弁済に同意したと聞きました。

質問としては、確認の意味もありますけども、市民の皆さんはどういったことが行われて、現在どういうことになっているのかということも知りません。そういったことから、月額今の、当時の議事録にあったように月額 100 万円が何回入ったのか、また今後 2 億 2,620 万円のどれだけでも入る見込みがあるのかということを確認します。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたします。当時、そのような説明が執行部である前市長からもなされたということは事実でございますけれども、平成 18 年の 1 月時点においては、そのようなお考えであり会社も努力をされたというふうに存じますけれども、私が聞き及んでおりますところでは、会社はその後、頓に 18 年の 4 月 5 月ぐらいから色々と経営上、菌床の栽培についても思わしくない事態も発生し、会社としてはそうしたことが不可能になって来たということであろうかと思えます。そういうことで、私の記憶では、平成 20 年の 4 月から第 1 回のそうした弁済が始まるという状態であったと思えますけれども、1 回もそうした形で会社の方から金額が入っていることはございません。

またその後、会社は破綻をし、自己破産の申請をされまして、現在破産の手続きが来年の 1 月、間もなく結了をします。こういう状態になっているところでございます。会社から事実上そうした形での返済を受けるということは、現時点においては不可能になっているという状態でございます。

（ 6 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 山下 明君。

6 番（山下 明君） はい。これは今、法的に合併の当時の話し合いの中で持ち込まれたということもありまして、法的にどうこうということが果たして可能なのかということとは分かりませんが、当時の百条委員会が設置されて報告がなされております。これにおきましても年 12 回開催されて、最終的に委員会としての報告の中で、当局の組合に対する指導、監

督、早期の情報収集等の十分な措置を講ずるべきであったというようなこと。この点において当局の責任は大であるというような報告がなされております。そういったことで今こうして破産の状況になり、月々の100万円も一度も入っていない、またその後の弁済も不可能であるというような状況の中で、法的な責任ということではなく、国の関係でも思うんですけども、国の中でやられた事業、官僚がやられて不祥事を起こした、そういった場合に最終的に誰も責任を問われないというようなことで、国民の方の怒り、そういったものがあります。こういった面につきましても、ここで、金額的にどれだけをという意味での強制をするわけではありませんけども、やはり結果に対して道義的に説明をして、どういうことになったのか、こういったことに関しての誤り、そういったことはする、そのくらいのことはするべきではないかというようなことを思います。そういったことで、今後まだ裁判途中ということでもありますけども、現状としてはほとんど市には入らないという状況、これの広報的な意味で皆さんに知っていただくという意味も含めまして質問をさせていただきました。今後、裁判の行方につきましては、見ていきたいと思っております。以上で終わります。

それでは、4点目の質問ですけども、市職員の地域格差についてということで質問をさせていただきます。前回の一般質問で、市職員の給与および職位で旧町村間での地域格差の問題を聞きました。市長の返答を抜粋再現しますと、給与調整につきましてはこれまで私が報告を受けている内容では、都合3回調整の機会があり、最初平成16年に行われ見落としとかそういうものがない限り基本的には、3段階の調整において概ね終わっている形になると聞いております。また、平成18年4月に6級制になった中、調整され、その後勤務成績評価による昇給等もされていますので、そういう声があるのなら教えていただきたいというような返答もありました。本当にそういう意味で合併前の町村間の格差による格差が、これも市長の答弁です。本当にそういう意味で合併前の町村間の格差による格差が今も残っているようであれば、十分、個別の事例に応じて調整する必要があると考えております。こういったような内容でありました。

その後調査といいますか色々お聞きをしたわけでありまして、格差は確実にあります。低いとか、途中分かったことですが、高いところは下げるわけにはいかず、低いところを上げれば給与の総額が多くなり財政状況から無理だということで、3回の調整で終わったことにしたということだけです。問題は解決しているという状況ではありません。これ、私はただ単に地域エゴのような次元の低い問題ではなく、時のトップ、すなわち市長が格差をその時点では認識していないことが問題であり、職員間の連帯および協調性にマイナスになる部分が出てくるのではないかと思うからであります。これらを踏まえ、現状、その後3ヵ月ぐらい経ったんですけども、こういった認識をしているのかを伺います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 当時、私が聞き及んでいる中では、高い部分について御本人の了承も得て、低くしたと、低く調整したという例もあったということは申し上げておきたいですが、私といたしましては、そうしたこれまでの経過を踏んで調整が行われてきたということで、万一見落としによる、そうした問題が絶対ないとは言い切れませんが、概ねそうした合併に伴う給与の調整というものは現時点では終了をしておるというふうに感じております。

しかしながら、なおそれでもそうした意味での、合併前の町村間のそうした格差が残っているとすれば、それは確かに御指摘のように職員がお互いに気持ちよく働くということにも障害になるというふうに思います。今は能力による給与の位置づけもいたしておりますので、色んな要素がもう既に混じってきているという問題もあろうかと思っておりますので、その町村間の、合併による町村間の格差であるかどうかであることの認定も非常に難しいというふうには思います。しかし、重ねての山下議員の御指摘でございますので、私の方で担当課に命じまして、今一度再点検をさせます。

（ 6 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 山下 明君。

6 番（山下 明君） このことにつきましては、やっぱり職員同士がお互いを認め合い、協力して郡上市の諸問題の解決、また行政上の仕事を積極的にやっていただくというために問題があるのであれば取り除くべきと思ひ質問をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

次に、5点目の郡上市版事業仕分けについてということで質問をさせていただきます。これにつきましては、先般民主党政権の下、事業仕分け作業がなされテレビ放送もされておりました。通告時には、国県の方向性もある程度見えるとの思いで郡上版仕分けを出しました。しかし勉強等でお聞きしても、まだ国からの考え方等々が分からないというのが大方の答えでありました。関係分は今後県、国の方針が出た時点で改めてお聞きをいたします。内容としましては、簡単にいいますと随意契約とか、県、国絡みの委託料等々、市民の多くの方が不信、または不満に思う事項に対して、今言われております事業仕分け人として参加していただき、意見を求めるというような形のものであります。また市が発注している事業がどんな経緯で現在いくらで仕事が行なわれているのか、こういったことをオープンにすることで無駄な予算が削れるというようなことを思います。まさに予算編成前の段階で、市民識者の参加について、参加していただくということで、これにつきましては、普段生活する中で、例えば簡単なところでいいますと最近高鷲では道路際の植栽の枝打ちがされた、果たしてそれがいくらかかっているのか、県の事業、市の事業直接ということもありますが、そういったことも、

いくらかかって、例えば市内の業者がこんなにかかってもらわなくても、うちならできるとか、そういった形もできてきますし、逆に予算がいくらかかったということを業者側が見られていますと、仕事の内容とか、そういった面も違ってくると思いますので、そういったことで事業仕分け的なこと、今ちょっと流行って国でやられていることを、郡上市に当てはめてはということをおっしゃるんですけども、そういったことに関して、予算編成時前では時間的なこと色々難しい面もあると思いますけども、やはり市長さんが地域に出かけられて行って、地域の方々に色々懇談のところで大雑把に聞くということではなく、たまたま先ほども出てきたバスストップをひるがのサービスエリアに作りたい、個別な事例を出してこれに対してはどうなのか、いくらぐらい予算がかかるからどうか、どこに作ればいいのか、または高鷲のインターの付近がいいのか、白鳥がいいのか、そういった個別事例を出して予算査定をするような機会があるのが1番理想的ではないかということで、たまたま、なんか問題がないのか、懇談会に行って聞いても同じような方が同じような質問をされて、それに答えてくるようなことよりは、こういったことを集中的に郡上全域から集まっていたら、ここが今この次年度にやるよとしている項目について、どうかということを知ることが大切ではないかというようなことで質問をさせていただきましたので、こういった後ほどの議員さんの中でも事業仕分けというようなこともありますけども、考え方としてどういう考えを持っているのかということで、お聞きをします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 今回の国で行われた事業仕分けは、いわば概算要求をされたものをああいう形でやるということでございまして、これについては公開をされたということについての評価やら、その他色々な批判的な意見もあります。ただ私はただいまお話がございましたように、ただ漠然と懇談会をということではなくて、もう少し色々な事業について衆知を集めて、市民の皆さんの提案も聞きながら、一緒になって1つの事業を作り上げていくということのような意味での参画ということは意味があるのではないかというふうに考えておりますので、今後の施策形成というものにただいまの御指摘を踏まえながら検討してまいりたいというふうに思います。

（6番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 山下 明君。

6番（山下 明君） はい。今の事業仕分けの件ですけども、個別な事例を挙げてこういったことについては今の国の仕分けにあわせて郡上市の事業はどうかということに質問をと思ったんですけども、時間の関係もありますので、そういったことはまず次回に質問をさせていただくということで、ドラマでも次回の何があるのか分かったら、また期待をしていただ

けると思うので、そういうことで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、山下 明君の質問を終了します。

野 田 龍 雄 君

議長（美谷添 生君） 続きまして4番 野田龍雄君の質問を許可します。

4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 4番、野田です。

それでは、議長さんのお許しを得て、この通告に従って、質問をさせていただきます。始めに4点ですけれども、その前に先般大変、朝から火事がありまして多くの方が心配をされましたので、このお見舞いを申し上げたいと思いますし、消火に大変手間取ったというような声がありましたので、今後消火体制の充実ということについての決意とございますか、そういう点についての努力を我々もしていきたいということを表明させていただきたいと思いません。

4点の始めは、22年度予算編成方針についてでございます。郡上市の財政は借金が県下でも多く、1人当たり107万円、実質公債費比率は県下の21.8%となり、新規地方債発行に県の承認があると、そういう事態になっております。なぜこのような事態になったのでしょうか。平成16年に合併してから地方交付税が大幅に減らされ、そのため新市の建設計画の1,000億円という計画が、平成18年には700億円で縮減され、更に平成20年度には600億円で縮減せざるをえなくなっております。私たち共産党はこの建設計画についても、当初から縮減をし、健全な財政運営にすることを求めてまいりました。1,030平方キロメートルという広大な市域であり、他市と比べて義務的経費が、あるいは建設事業等も大きくなることはやむをえませんが、このことは合併前から分かっていたことであり、むしろこうした条件の中で地方自治体の本旨である市民の暮らしと福祉を守るためにどのように市政の運営を進めていくかという、基本的な誠実性が大切であります。

市長はこの21年度の予算編成では、3つの柱を立て、安心安全の地域づくり、産業振興、雇用確保、社会基盤整備、人づくりを主眼に活力、希望の地域づくり、3つ目に市民主体の地域づくりを掲げておられます。付属して緊急経済雇用生活支援対策とかゼロ予算事業で市民サービスというのを付け加えられておられますが、私も基本的にはこうしたこの3つ、市民の安心安全、そして産業振興、そして市民と力を合わせて進めるということについては、基本的には同感をするものであります。ただ、その重点の置き方にはいくつかの注文や問題

意識を持っております。その第1は安心安全の地域づくりが、福祉、教育、医療などに対し、できる限りの施策の展開が図られているかということであります。その点での市長の見解をお伺いをいたしたい。

第2には、産業振興、雇用確保、社会基盤整備、人づくりが効果的に進められているかということであります。この点についても市長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（美谷添 生君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。ただいま御指摘がありましたように、郡上市の財政は平成20年度決算についての監査委員からの御指摘もございましたように、大変厳しい状況でございます。そういう中で、先ほども申し上げましたようにいくつかの柱を持って、行財政を運営をいたしておるところでありまして、私といたしましては、安全安心というような中に福祉、教育、医療等については、それぞれ現財政の下で、できる限りの努力をしてきたつもりでございます。

例えば一例を申し上げますと、従来から課題になっております小中学生の医療費の無料化につきましては、こんねん度、さくねん度の小中学生の入院した場合の無料化、保険上の負担の個人負担の無料化に続いて、こんねん度は小学生の通院の無料化というようなこともしたところでございますし、教育、医療等につきましても、それぞれ努力をしまいたというふうに思っております。また、産業振興等につきましても、観光の振興であるとか、また基盤整備においても特にさくねん度とこんねん度と、特別の措置がなされました地域経済活性化の交付金、あるいは公共事業の推進の交付金といったようなものを有効に活用しながら、可能な限りのそうした柱に沿った施策を展開をしているというふうに考えております。決して満点とは思っておりませんが、可能な限り市民の生活に密着した基盤の整備、あるいは将来の郡上市のための産業や生活の基盤となる事業の整備等を行ってきたというふうに考えております。

（4番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） はい。そういった努力については、これまでの議会でも答弁をいただいたし、また、一定の評価はしておるところでございますが、例えば、これはまた後ほどの質問にもありますけども、乳幼児の医療費無料化等については、大変遅れておるわけでございます。岐阜県の中では、そういった点での一層の努力、踏み込んだ努力が必要だというように私は考えておりますし、市長さんにはその分も少しでも地域振興ということで、地域の

仕事を確保というようなところへ予算配分がいつているなというように、私は感じているところでございます。それぞれの考えもありますし、そして、それをどう判断するか、市民の皆さんがされるわけですけれども、私は特に強めてそういう教育とか福祉を重視していただきたいということを強く訴えておきたいと思います。

それですね、市長さんも言われましたように、監査委員報告でも非常に厳しい状況やと指摘がありました。この点についての認識ですね、本当に厳しい状況であるということ、県下の財政状況をインターネット等で調べましても、かなり郡上市というものがですね、厳しい状況にあるという状況でございますので、ここから脱却をする、少しでも正常曲線をもって脱却する、おそらくそういう気持ちで進めてみえるのだと思いますが、そういうためにも私は少しでも早く借金を減らしていくようなことが必要であるということを思いますので、郡上市の財政や経済の現状はどう捉えてみえるか、そして先ほど、他の議員さんの質問にもありましたように、予算編成方針にできるだけというような御返答がありましたけれども、やはりこんだけ厳しい情勢でありますので、この今押し迫ったところで予算編成事務が進んでおると思いますので、その中で具体的にどうしてもこれはがんばっていききたいんだというような市長さんの方針の柱といたしますか、そういった点についてもお伺いをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思いますが、先ほどから申し上げておりますように、郡上市の財政の苦しさというのは、端的に言えばこれまで起こしてきた市債の非常に負担というものが、年々の公債費負担の重荷となっておりますということでございます。この状況を改善をするためには毎回申し上げているとおりでありますけれども、これから新たに起こす市債というものを、できるだけ抑制をしていくと。できうれば本当に無くしてしまえば、非常にその分これから新たに公債費負担が積み重なっていくということがないわけでございますけれども、しかしながら、やはり郡上市という自治体として、どうしてもやっていかなければならないもの、例えば例を挙げますと、学校の改築ですとか、耐震補強工事ですとか、色んなものがございます。あるいは、生活に密着した道路の整備とか、その他農業林業の基盤整備等もやってかなければいけない。

ということで現在の体力の中でできうる限りの事業は、そうしたハードの整備も進めていかなければならないと思っております。そのためには、今まで進めております公債費負担適正化計画というものの考え方に沿って、例えば来年度、国の方でも今、国債 44 兆円が守れるかどうかというのが色々議論をされておりますが、私どもとしては来年度の普通会計における起債限度額の 28 億円というようなものを守りながら、市民の皆さんのその他福祉とか、産

業振興とか、そういったものの要請に応えていきたいというふうに考えております。

(4 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) 今のお話の中にありましたように、そういった地域での事業が地域経済に及ぶ盛況は、確かにあるというように私も考えております。そしてさくねん度は国の臨時交付金といいますか、措置がありまして、非常に多くの額が出されております。そして、繰り延べられとる部分もあると思えますけれども、かなりの額でそういうものが実施されております。それはそれでね、1つの法則でありまして、この効果もやっぱりしっかりと見ていく必要があるように思います。全額投資した額が、それだけしか生きない場合もあれば、もっと広がって生きる場合もあります。そういった点では経済効果を考え、また波及効果を考え、できるだけ効果の大きなものに充てていくということが大事ではないかというように私は思っております。少なくともこうした地域活性化の臨時交付金事業等は、その多くが前もってですね、その先にやろうと計画したやつの中から先送りをしたとか、先にやったものであるというように私は理解しておるんですので、そういった点ではそういった効果も考えた十分な実施が大切であると思えます。

そういった点で、そういう考慮がなされておったのかどうか、そして、しかもらいねん度の事業が先におこなったということになりますと、その分、実際には来年度予算は一体どうなるのかなという考えもあります。そうすると、その浮いた分だけ、またその前のやつを取り入れて早めていくということになるんか知らんという感じもしますので、そういった点についての市長のお考えをお聞きしておきたいと思えます。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) はい。こんねん度の、その地域活性化経済危機対策臨時交付金というのは、ただいまお話がございましたように、私ども、基本的な考え方としては、これまで市民の皆さんの要望も強いけど、なかなかお金がないのでできないという形で待ってもらっていたもの、そしてまた、そういうものについて、なかなか国や県の補助金等の付きがたいもの、結局は市単独事業等でやらなければならないものといったようなものを、優先しながら今回やったというふうに考えております。また、こうしたハードの事業だけでなく、例えば特定不妊治療費の助成事業を、市単独としても回収をしたとか、あるいは例えば白鳥の雇用促進住宅、大変住んでおられる方がお困りで何とかして欲しいという要望に応じて今回議決をいただきましたけれども、ああいう住宅を買い取って、今後市民の皆さんに安心して住んでもらえるような措置をするといったようなこと、こうしたことを心がけてやってまいったというふうに思っております。今後、こうしたいわばそういうことで、これまでやれなか

ったことを少しかつした交付金があったということで前倒しをして、実際には前倒しという
かずにぶん待ってもらったんですが、幸いにしてできたということでございまして、これは
これで非常にありがたかったというふうに思っておりますが、じゃあこんねん度やった分だ
け来年度のそうした投資的事業を減らしていいかということ、必ずしもそうではないと。それ
こそまた、次にはやはりこれまで住民の皆さんの要望も強い、いろんな基盤整備もあります
し学校の施設整備ともございますので、やはり来年度は来年度で、こうした事業は今年度幸
いにしてできたわけでございますが、その分を減らして他に回すということではなくて、や
はり投資的な事業は投資的な事業として、やはり喫緊の事業については、できる限りはや
っていききたいというふうに考えております。

(4 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) はい。1 点だけ。効果といいますか、波及効果や経済効果の面で、こ
れはというような点について考慮されていたかということで、例があれば提示をしていただ
きたいと思います。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) これは現在、例えば建設事業等についてのことをおっしゃっておられ
るかと思いますが、経済の情勢によって、この需要と供給の中である一定の需要を起せば、
その供給をするために、例えば生産設備等もさらに作らなきゃいけないというような意味で、
よく言われる乗数効果といいますかね。1 のものを投資して、昔はよく 1.3 とか 1.4 の波及
効果があったということを言われますが、現在のところは非常に経済が低迷していて、そう
した意味からすれば供給の能力が需要を上回っているというところで、1 のものを投資をす
れば地域経済や日本経済に、ほぼ 1 に近いものしかないというものも実態もあるかもしれま
せん。しかし、それはそれとして 1 つの景気、あるいは経済の下支えをするという意味では、
大きな効果があるというふうに考えておりますし、それから今回色々とその福祉とか緊急用
のための車両の購入とかといったような、数字に表れない市民の皆さんの命を守るというよ
うな意味での設備等の整備もさせていただいたと。これも目に見えない効果であるというふ
うに考えております。

(4 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) はい。予算編成をめぐって、来年度一層の前進ができるように期待を
いたしたいというふうに思います。

2 つ目の項目でございますが、乳幼児と医療費無料化の拡大の要望でございます。この小

学校までの医療費の無料化について、これは、この前もかなり評価があったということで、御返答もありましたし、私どももよく聞いております。そして中学校までも是非ということ。県下で29市町村ですか、この前の段階ですけれども、もう既に実施しておるので、あと7市町村がこのような状態であると。まだそこまで行ってないところも、6つでしたかありましたが。自治体が。県下で言えば、やっぱり体制はそういうように中学までなっていると。ちょっと調べて見ますと、全国でも18歳まで無料にするなどをやっている。これは各県がですね、そういった努力をして上乗せをしたために、それ以上に、各市町村が努力してやったというような動きでありますけれども、この中学校までの無料化についてですね、郡上が、私は何とかということで、何度もお願いを申し上げますけれども、この受け入れについて、市長はどのように意識をされておるか、そしてまたそれを拡大した場合に、どの程度の費用をね、必要なのか試算があるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） まずその、この制度の無料化についての郡上市の位置でございますが、ただいまお話がございましたように、岐阜県下42市町村の中で29市町村については、既に中学校の卒業まで、入院、通院ともに無料化を図っているということでございます。郡上市の位置は、その29市町村に次いで、小学校までの通院と小中通じての入院という形で無料化するという、これが郡上市を含めて7市町村ございますが、このグループに属しているということでございます。それから途中でございますが、小学校の3年生まで通院を無料化すると、入院はもちろん中学校までですが、というような市町村が2団体ほどございます。そして、通院については義務教育へ就学する前までということで、通院についてはそれ以上は見えていないという非常に人口の多い岐阜市等にそういう状態が見られるわけでございますが、こうした市町村が4市町村あると、4団体あるということで、郡上市の状態は今申し上げたようなとおりであるというふうに認識をしております。望むらくは、もちろん中学までの医療費の無料化と、通院に含めてもやっていきたいというふうに考えているところでございますが、おそらくこれをしますと、前からも申し上げますが、おそらく小中学生合わせて9,000万円余の年間経費がいるだろうというふうに試算はいたしております。現在小学校の通院の無料化までということで、20年度に比べて5,000数百万円の予算化をしておりますので、それに相当プラスをしなきゃいけないという問題はこの財源をどうするかということでございますけれども、現在議論をされております、例えば子ども手当というようなものが、全額国費でなされ、これまで児童手当というような制度がそういうものに吸収をされ、例えば郡上市がこれまで年間児童手当のために払ってまいった9,000万円余というような経費が、例えば他の児童施策に郡上市として使えるならば非常にこれはそうしたことの全身にとって、

ありがたいことであるというふうに思っておりますが、何分にも今のところ不透明であり、またこのあと御質問あるかもしれませんが、県の方のそうした無料化の補助についても、色々行財政改革上色々議論もされているといったような不透明なところがございますので、よく慎重にその改善を図りたいという意欲を十分持ちながら、慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

(4 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4 番(野田龍雄君) 今言われましたように、県の方ではこの補助をね、減らすと、今2分の1の補助を3分の1にするというお話を聞きました。こういう時期なのでどこの町村も大変です。そういう中で県の方が、県も困っているからといって削るというのは大変けしからんというように私は思います。こうしたことについて、市長会とか自治体の方でもね、そういう声は非常に強いのではないかと思いますので、これについてやっぱり県への働きかけが重要であるというように思いますので、その点についての市長さんの取り組みといたしますが、そういった点でのお考えをお伺いをしたいと思います。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 現在のところ、私どもそうした話を聞きまして、市町村向けのそうした県単補助というものを一銭も削ってもらっては困るということは、なかなか申し上げられない県の財政事情というのもございます。これは県の財政もやはり私たち郡上市民も岐阜県民であり、そういう中で県財政というものの健全性も回復していかなければいけないという中で、努力をしなければならぬ点もございますが、福祉医療助成については、特に現行のそうした補助というものを見ていただきたいということは、市長会を通じて強く申し入れがなされているところでございます。

(4 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4 番(野田龍雄君) 特に福祉についてはというようなことで、要望が出ておることですけれども、まだ予断を許しませんので、今後状況を見ながらやっぱりそういった要望活動、あるいは要請をしていきたいと私たちは思いますし、市長さんにも御努力をお願いしたいというふうに思います。

次の3番目ですが、後期高齢者医療制度の廃止という問題についてでございます。新政権はこの廃止を主張しておりましたけれども、実際には3年、何ヵ月かあとの13年の4月からというようなことで、それまでに老人医療保健制度の新設といたしますか、検討しておるといようなこと、手続き上も今すぐはできないということで、このまま進むようでございます。

そしてもし進めば、この制度は来年保険の改定期にあたっておりますので、既にその試算がされておりました、このまま行けば 13% でしたか、上がるというような報道もされておりました。13. 何パーセントというね。

またその他、この制度の中にあります老人保健の、この後期高齢者医療保険というものが、老人の医療を制限する内容になっております。そういったことが進められると大変だなというようなことを思っておりますが、報道によれば、それらの問題のうちの低所得者の保険の補填であるとか、あるいは、まだ 70 歳から 74 歳の窓口負担 1 割から 2 割への移行する予定であったけれども、その分については据え置きにする、そうした予算を何千億か、2,000 億でしたか。というようなこともいっておるようでございます。おそらく新政権も国民の声を聞かなければならぬという立場がありますので、そういったことを聞きながら今後修正されていくと思いますが、今のままですとこのまま 3 年ほど 4 年ほど続いていくこととなりますので、それに対するやはり地域の医療、そして特に低所得者の困難に配慮ということ、郡上市としてはどのようなこの問題についての対応があるか、やはり様子を見てそれに従うしかないのか、独自の策を考えられるのかをお伺いしたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 今御指摘がございましたように、この後期高齢者医療制度につきましては、民主党のマニフェストでもこれを廃止をするということは、うたわれておったこととございますけれども、実際に色々と新政権になってから検討をされまして、早急にその制度のあり方というようなものを詰めて、実際の移行については、準備期間等含めて平成 25 年の 4 月から施行するというスケジュールで今進んでいるということであるというふうに承知をいたしております。このこと私はその今、この後期高齢者医療制度を作るにも、ずいぶん何年もかかって準備が進められてきたものでございますので、これをともかくも、もう来年度から闇雲にその従前の姿に戻すと、そしてまたしばらく経ってすぐ新しい制度に戻すと、いわばそうした制度の変化ということは、かえって被保険者等の混乱や不安というものも招くということとありますので、やはりそうした制度の検討、そしてその移行の準備等を含めて、今打ち出されたスケジュールはやむ終えないものかというふうに思っております。

そういう中で、色々もちろん問題もございまして、先ほど御指摘の来年度は 2 年 1 回、保険料を改定するという時期に来ておりますので、そうした意味でやはり総医療費が増える中で、一定の保険料の増額ということはやむをえないことというふうに思いますが、政府におきましてもそうした被保険者の急激な負担の内容にするとか、あるいは、そうした例えば、国民健康保険等への影響も色々考慮するとかいったようなことを考慮するということをおっしゃっておりますし、あるいは、またよく言われております現在の後期高齢者医療制度の中で後期高

齢者にしか適用されない 17 項目ほどの、いわば後期高齢者に限られた診療報酬というようなものの中で、これが 75 歳以上の方の差別であると、医療差別であるというような批判も受けておるといふ問題については、長妻厚生労働大臣は来年度そうした診療報酬については、中医協の方に図るけれども、廃止をする方針であるということ述べておられるように報道では承知をいたしております。

そういうことで、私どもはこの制度が本当に国民のために、さらにいいものになるということであるならば、そうした検討を十分していただいて、新しい時代にふさわしい制度を作っていていただくということが必要であるというふうに思っておりますので、その動きを見守りたいというふうに思います。また地方団体として、要望すべきことがあれば要望をしてみたいというふうに思っております。

(4 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) やはり国の動向をよく見ながら行くしかない点はもちろんあると思います。それに対して、やっぱり現場で実際に不都合が起きた場合は、やっぱりこれは、県の広域連合ですけども、やはり地域の責任として対応していくということが私は大事であるというふうに思っておりますので、問題があれば市長は広域連合の議員でもございますので、是非そういった問題を取り上げて、郡上の問題点を解決するような努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、これはまだちょっとお聞きしたいことがありましたが、既にその内容についても答弁いただきましたので、次へ移らせていただきます。4 つ目ですが、中小企業、商店、この実態把握と振興策ということについて、ということでお伺いをします。厳しい内外の経済情勢の影響を受けて、郡上市でも事業活動の縮小や雇用の悪化などが伝えられております。郡上市の中小企業や、商店の現時点での実態をどのように把握しているのか伺いたいと思います。また、市内の企業や商店の実態を把握するため、どのような方法が取られているか、まずこの点についてお伺いいたします。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) 郡上市内のそうした企業や商店の実態というものは、非常に厳しいものがあるというふうに認識をいたしております。そうした具体的に、どういう指標によってそういうことをいうんだということになるわけでございますけども、これは私どもの商工観光部の方で色々企業に対するアンケートを行ったり、あるいは実際に会社訪問をしたり、あるいは商工会の経営指導員の方々と接触するという中で、そうした動向を捕まえておるわけでございます。また労働状況等については、ハローワークの有効求人倍率といったような

もので把握をいたしております。市独自としては、そうしたことでできるだけ把握に努めているということでございますが、また市内の金融機関で、概ね四半期に1回ずつその地元経済の動向というようなことで、多くの企業のアンケート調査による景気が今期は良かった、それほど良くない、悪いというような答えをそれぞれ、業種別に出していただいて、そしてそのいわば、DI、ディフュージョン・インデックスといいますけども、どの程度答えがばらけているか、ということの指標になるわけですけれども、良いと答えた数字からパーセントから、悪いと答えたパーセントを引いて、それがもちろん悪いと答えた企業の方が多い、比率が多ければマイナス何%という形で、その景気動向の悪さがその指標になって表れると、こういったりポート等を見ながら、そうした動向を捕まえているわけでございますけれども、そうしたものを見る限り、やはり大変市内のそうした動向は厳しいというふうに認識をいたしております。

(4 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 私どもも同じように厳しいと思っておりますが、その具体的な中身については、やはり十分私たちは掴むことができません。せっかくですのでこういう機会にですね、できたら商工部長さんなんかにより詳しいね、内容についての実態、そしてその実態をどうして行くかというような問題についてお伺いしたいと思います。

この広報でちょっと見ておりましたら、平成18年にまちづくり調査というのが行われております。今のような声厳しい前ですね、その中で例えば、商店街の魅力が足らない41.7%とか、市内産の野菜ならば優先的に買いたいという方も45.8%もあると、あるいは若者に魅力がない、職場が少ないし、安心して暮らせる活力ある町にしなければならんという、こういう御指摘がぱっとパラパラと見ますと出ております。そういうのを見まして、本当にそのとおりだと、前からそう思っておるわけですから。ところが最近より厳しい状況になっております。そういう中でやはり市のその商工業、あるいは零細企業の方への支援策、そういったものも非常に大事ではないかと思っております。ビジネスサミットであるとか、町屋千軒の懇談会、講演会、色々僕も参加して見させていただきました。それぞれその部門での努力も伺えます。けれども、全体として、市政としてそういう動きを、プラスの動きといいますか、活力がある方向へ向けていくという点で、一体どうなのか、十分なんだろうかという疑問を持たざるを得ませんので、そういった点について少し、もう時間がありませんがちょっとお聞きしたいと思います。

議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) はい。それでは商工観光部といたしては、今はですね、さく

ねん来の特に非常に厳しい状況を、これを緊急経済雇用対策本部というものを設置をしております。先ほどの金融機関も四半期でしたが、私ども四半期におきまして、雇用情勢の把握ということをして現在行っております。そういうものの指標を庁議とかねて本部が行われておりますが、そういうところで市の中でも報告をしながら対策をそこで検討させていただくということで、1つの形としましては、先般のいわゆる企業の設置奨励金のこの雇用緩和、こんなものを出してきておるところでございます。

それからもう1つはセーフティーネットといいまして、いわゆる緊急支援のための融資、制度が今とられておりますので、これを1日1時間でも早く決済を通して、融資実行ができるようにしていくということしております。そういうことにつきましてもその企業の業種別の動向も調べておりました、そういうことに対する対応につきまして、商工会との情報交換、それから商工会の経営指導員の皆さんを通じての情報収集と、こういうことを取りながら、今の経済対策本部ということで検討をさせていただいております。

また先般はですね、雇用対策協議会というのを通じまして、緊急の会議を持ちまして、市内の雇用情勢が悪いということに対しましては、市内の企業の皆様にもこういう機会であるからこそ、その雇用をどうか協力していただきたいという、市長名、あるいは商工会長、そういうところのお願いをしたところでございます。失礼いたします。

議長（美谷添 生君） それでは以上で、野田龍雄君の質問を終了します。

それではここで、暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

（午後2時22分）

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後2時36分）

田 中 康 久 君

議長（美谷添 生君） 1番 田中康久君の質問を許可します。

1番 田中康久君。

1番（田中康久君） 1番、田中です。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。今回は大きく2点について市長にお伺いいたします。経済対策と来年度の組織編制についてであります。

1点目は、経済対策であります。経済対策、雇用対策は、今市民がもっとも求めておられることの1つであると思います。現下の厳しい経済状況の中で、市民に強いメッセージを、

来年度に向けて、将来に向けて、この構想を述べていただくことは、市民のリーダーたる市長に皆が期待するところであります。市長も頭を悩ませて眠られぬ夜をお過ごしかと思いますが、市民もまた今の経済状況、今後の経済状況への不安を抱いておると思います。

今、郡上の経済は2つの問題に直面していると思います。1つは世界金融危機、同時不況から来た当面の不景気の問題、もう1つは、産業講和会などで議論されている構造的な問題であります。後者は、交付税の削減や、中央、地方の財政構造の硬直化などで、中央から地方へ、地方から民間へと、公受依存の経済構造が揺らいでいることを意味しております。そういった問題をいかに解決し、この地域でどうやって雇用を守っていくか、それが今求められておる課題であります。現在必要な対策は、公受に頼らない、いわば強い産業構造を目的にしながら、当面の敵である不景気を撃退していくという戦術であると思います。それがみえる形での来年度の予算編成を望むわけでありまして、短期の政策の連発によって長期の目標は達成できず、長期の目標だけでは短期にはものすごい痛みを伴い、結局、長期の改革も達成できないというのが、バブル以降失われた10年と言われた、我が国の政治経済の教訓ではないかと思います。体力のない病人にいきなり手術はできないし、体力が回復させるために栄養も必要であり、また、麻酔も必要であったりするわけであります。そういう視点で経済停滞という病気に処置していただきたいと思います。大切なものは、目標と道筋であると思います。

今、きのうもやっておりましたが、NHKの連続の大河ドラマ、特別大河ドラマ、坂の上の雲というドラマがやっております。その中で、あまりここであらずじをしゃべっても、楽しみにされとる方がいますので申し訳ないですけれども、ロシアのバルチック艦隊が、こうロシアの、日本から見て西側ですね、西側からこう、アフリカの方を回りまして、日本海まで長い長い航海を、バルチック艦隊はするわけであります。その時のそのロシアの艦隊の提督ですか、総督が、どこに止めればこの艦隊を休憩させてどういう道筋で行くかという部分が把握できてなかったと。自分たちはこれからどこへ行くんだらうと、とりあえず日本海に行くかと、そのぐらいのレベルで航海をしておったそうです。これは全く、乗組員の指揮に関わる影響でありまして、これは日本がバルチック艦隊でロシアを破った1つの、ロシア側の敗因の要因であるかなというふうに本を読んでおりましたのですが、今の郡上もまったく、目標と道筋、郡上の経済再選択に、どういうふうなプロセスで何を目指していくのか、市長はまさに、この郡上丸の船長でありますので、その市長のお考え、基本的な考え方、今の立ち位置、将来の構想を強いメッセージでお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

議長（美谷添 生君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたします。現下の経済情勢の中で、どのような手を打っていったらいいのかということは、非常に難しい問題であります。今般、新しい政権の元、出された経済対策としての第2次補正予算というようなものを見ましても、快刀、乱麻を断つがごとき、政策というのはなかなかないというのが、実際ではないかというふうに思っております。田中議員御指摘のように、現在の大きな世界、日本の情勢というものが1つと、それからお話がございましたように、郡上市の産業構造というものを大きく変えていかなければいけないということがあるわけがございます。

現在も郡上市の雇用情勢を見ておりますと、やはりこれまで自動車関連産業等から離職をされた方が、同じくやはり製造業等の雇用の場を探しておられる、そういうところは、求人が少ないということがございますし、また同じように、通常の意味での事務職というような職も、非常に求人倍率が低いということがございます。

それに対しまして、今現在の状態ですと、郡上市の場合はスキー場等の関係で、季節的ではありますけれども、サービス業に対する雇用は求職を上回っているというような状態ではないかと思えます。もし仮に、今のこうした冬季のスキー場等の雇用というようなものが通年化をされた形で、若い人であるとか、色んな方を要しているというような形にできれば、例えばこれも非常に大きな産業構造の変革というようなことで、雇用の場の確保等に役立つのではないかというようなことを、私は思っておるわけがございます。そういうことで、先ほどは企業誘致の話も出ましたけれども、やはり大きなそうした外の、独自の製品を作っているような企業はまた若干違いますが、大きな自動車産業の一角というような形で、そういう場合の製造業の場合は、そうしたものの浮沈というものと運命をともにするという事にならざるをえないということございまして、やはりこれから考えなければならぬことは、1つはやはり郡上の持っている地域資源とかそういうようなもの、あるいは既存の産業というものを生かした産業振興を進めるべきであるというふうに思っております。現在商工観光部の方で、産業振興ビジョン、商工業の振興ビジョン、あるいは観光振興業ビジョンというものを作っておりますが、そういう中でも柱としては、地域外からそのお金の獲得ができるような大きな産業を伸ばすとか強みを生かすと。郡上の持っている強みを生かすと、新しい可能性のある産業を伸ばすというようなことが言われております。具体的な具体策については、まだ肉付けはこれからになると思えますけども、私自身も、やはりそういう意味ではキーワードは、内発的発展といえますか、しかもそれが外と繋がった、あるいは外に開かれた内発的発展というようなことをキーワードにして、やはり産業振興を図っていく必要があるというふうに思っております。そういう考え方で、一挙にとはいきませんが、色々決め細かな施策を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それからそういうことで、大変厳しい状況ですから一挙に先ほども御指摘がありましたように、長期的な施策ばかりうっていても、もう体力が持たないということですので、当面この厳しい状況を、ほふく前進でもとにかく切り抜けていくという形の対応策を取りつつ、また将来へ向かっての構想というものも考えていくという、両面作戦を取っていく必要があるだろうというふうには考えております。

(1 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。先ほど、公債費適正化計画の話も4番議員さんから出まして、私自身はこの財政の問題と経済の問題というのは、まったくセットで考えてかなくちゃいけないというふうな認識を持っております。なぜかと申しますと、郡上にとって郡上の財政が厳しいというのは、たぶん夕張みたいにこう破綻してしまうという意味での厳しさでなくて、今の経済の雇用の吸収先とか経済状況というのを維持しながら、その上で財政での予算を減らしていかなくちゃいけないという部分に厳しさがあるわけでありまして、その部分はセットで考えていかなくちゃいけないというふうに思っております。

そういった意味で、やはりこの雇用という部分というのは、基本的にその今までは、国の機関であるとか、県の機関という部分が、雇用問題というものを中心に扱ってきましたけれども、この部分というのは、これから自治体にとっては極めて大事な問題になってくると認識しております。そういった意味で、市長先ほども出ましたけれども、活力に希望の溢れる市ということで、提案されておりますけれども、ちょうど中学校3年生の国語の教科書を読んでおりましたら、魯迅の故郷ですか、希望について書かれておりますが、希望とはそこにあるものではないと、希望とは道のようなであると、皆がそこを歩めば道ができると、希望も同じようなものだというふうな締めくくりをされておる魯迅の小説であります。そういった意味で市民の皆さんに希望を持っていただく、あすは良くなるんだという希望を持っていただくためには、極めて分かりやすい、みんなが共有できる分かりやすいものが必要ではないかというふうに思っております。市民も共有できてももちろん市役所の職員の皆さんも共有できる。そういうようなスローガンが必要であると。またそのスローガンはスローガンだのみになってはいかずに、また実績に今の問題を解決していくようなスローガンでなければならぬというふうに思っているわけでありまして。

そういった点で、私自身は今市長ちょうど内発的な発展というふうに申されましたけれども、私はこの問題は、よく言われていることですが、地産地消の徹底になるのではないかとこのように思っております。地産地消の徹底にあるのではないかと。全くこの部分を、郡上の今後の経済を考えて見ますと、先ほどまた、後々の議論と関係しますけれども、その

ちょうど雇用の人手不足産業も実際あったり、今のミスマッチの問題も起こっておりますけれども、ミスマッチの問題を考えていく時は、結局その人手不足産業に対して所得が維持できるかと、そこで働いた時にある程度の給料がもらえるかという部分を解決していくことが重要だと思いますけれども、そういう上で構造改革を進めるセットとして一番大切なことは、この地産地消というのをどれだけ郡上市が徹底してやるんやと、いうなれば日本で1番、郡上市は地産地消という部分を徹底した町にすると、そのぐらいの意気込みといたしますか、スローガンという部分が重要ではないかなというふうに私は考えてますけれども、市長はどのように考えておるかお聞かせ願いたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 御指摘のようにまず1つは地産地消の徹底といたしますか、それを高めていくことであるというふうに思います。この間、土曜日に中学生との懇談会がございましたが、そこでもやはり中学生の方の提案の中に、学校給食における郡上市内の農産物の地産地消の徹底といたしますか、そういうものをやるべきだというようなお話がございました。本当に、これは我々が常々課題として抱えていながら、実際問題なかなか実行が上がらないところでございますが、そうしたものを例えばやっていくということも必要ですし、新年度へ向けての色々協議をいたしておりますが、この前から色々課題になっている郡上産材の、やはり消費拡大というようなことの政策も、今色々と検討をしておるところでございます。そうした地産地消という問題がございます。

しかしながら、それを大事にすると同時にもう1つ、地産地消だけでは、郡上市の特色ある色々な産物というものを十分、売りさばけないという面のあるものもあります。それはやはり、地産外消とでも言いますか、そうしたものを多く地域外へ移出をすると、輸出まで行かなくても国内外の他の地域へ移出をするという形での地域所得を稼いでいくと。これもやはり必要でありますので、私先ほど申しましたように、外に開かれた、外と繋がった内発的発展ということを、やはり大いに考えていく必要があるというふうに思っております。そういうことを含めて私はやっぱりみんな郡上市、今こういう状態ではありますが、再生という言葉を使っていいのかどうか分かりませんが、ふるさと再生ということをみんなの合言葉で、やはりがんばっていきましょうということではないかというふうに思っております。

（1番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 田中康久君。

1番（田中康久君） はい。僕若いから思うのか、性格だから思うのかわかりませんが、1つ行政というのはやっぱり市民、5万市民の人1人1人にやっぱり適切に対処されて、極めて平均的な形になってしまうと、例えば特色を出そうとしても極めて平均的な形になっ

てしまうというような印象、僕自身は持っております、今はまだ体力がありますといいますが、地方交付税も国からは来るし、後 10 年経てばそれは最悪減少されてしまう。今本当に今まさに今ここで改革する時だということで、全く変わったなど、郡上市の産業というのはここを目指しておるんやと、そういう部分がしっかり分かるような予算編成というものを大いに期待しておりますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

次に、より具体的に先ほど申し上げました、強い経済というものをどうやって作っていくかというものに質問をしたいと思います。先ほど市長もおっしゃられましたが、私自身も3月の議会におきまして、雇用のミスマッチの問題というものを取り扱わせていただきました。市長も答弁されましたが、職業別の有効求人倍率を見れば、慢性的に人手が過剰な職がある一方で、専門的な技術的な職業であったり、サービス業であったり、また1次産業というものは逆に人手不足に陥っている職種もあると思います。また、産業の構造改革を今行っており途中で、チャレンジ支援制度として異業種転換支援創業支援を行っておりますけども、金だけ貸してもらえれば必ずから異業種に転換できる、というようなものではないというふうに思います。働いている方を応援できるような教育制度、労働支援の充実や、これは先ほどの地産地消といったものや内発的発展と絡みますが、人手不足職種に魅力を感じていただけるような支援も、またセットで必要なだろうというふうに思います。また、創業支援につきましても、資金面だけでなく、パッケージで支援すべきであると思います。この点、創業支援というのは商工会に中心となっていただきまして、創業塾など新たな取り組みを行われております。20名の方が受講されておるようでありますが、新しい産業、起業というリスクを負って、夢を追う方々への成功を私自身も祈りたいと思います。ただ、市の取り組みとして、郡上市総合計画には起業と関連しまして、というかその中心にコミュニティービジネスというものを記されております。コミュニティービジネスとは市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティーの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のことであります。ビジネスを通じて地域の課題を解決するという新しい主体であり、こういった方々を社会企業家と呼ぶそうでありまして、全国的には、私と同じ世代の方々が活躍されております。例えば幼児保育サービスでコミュニティービジネスを行っている方はニューズウィークで、世界を変える社会企業家100人に選ばれた方だそうでありますが、全く私と同級生といいますが、同年代であります。そういったコミュニティービジネスを起業として成立させるためには、行政と起業を目指す方や、NPOというものが多大な情報を共有する場所であったり、プラットフォームを行政が用意していく、恒常的に議論していくというようなことが必要であると思います。そしてそれは創業支援のみならず市民サービスの向上にもひいては繋がっていくのではないかとこのように思

います。この雇用のミスマッチと構造改革に向けた能力支援、創業支援、これらは現在と将来の郡上市をつなぐ重要な課題であると思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思いません。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 御指摘がありましたように、起業の支援、あるいはコミュニティービジネスの開発、創造ということは非常に大事だというふうに思っております。御質問の中にも出ましたけれども、今年度から創業塾という形で、市の支援の下に商工会が取り組んでおいていただきますが、約 20 人ほどの方が受講をされて、非常に熱心に自分の業を起こすということのために勉強していただきました。

報告によりますと大変嬉しいことに、その中のお 1 人が、具体的な事業を起こしたいということで、そのチャレンジ資金の借入もしたいということをお願いしてこられたそうなのですが、そういう資金の問題だけでなしに、そうした方には今商工会が合わせてその政策としています、大和にございます商工会館を使ってあそこをいわば創業時のインキュベーターと、インキュベーターというのは卵が返る孵化器のことですけれども、そういう形でそこでとりあえぬの立ち上げ期の事業をやっていただくと、そしてそういう中で例えば商工会の経営指導員の方が経営について助言をしたりすると。こういった、やはり単にお金だけということだけでなしに、まさにおっしゃったパッケージでもってそうした創業支援をやっていくということ、更に今後も進めていきたいというふうに考えております。それから、今のコミュニティービジネスでありますけれども、コミュニティービジネスというのは例えばよく配食サービス、食べ物を 1 人暮らしの方にお届けするとか、色んな制度を、制度といいますか仕組みをビジネスとして既にやられている一部もございますが、そうした本当の市民の皆さんの日常生活上困っていることを、全くボランティアでやるとか親族間同士、家族同士の助け合いというような形で、そういう需要を満たすという方法もありますが、少し何らかの形のお金も支払ってそうした需要を満たすというようなことで、いわばビジネス化というふうにするということでございますので、郡上のようなところは、かえってそういうコミュニティービジネスというようなもの、ビジネスへ行かなくて非経済的な領域で既に助け合い等がなされてしまって、なかなかビジネス化するというのがかえってあるいは難しいという面もあるかもしれませんけれども、これからの時代の中でそうしたことは大いに考えていく必要があると思います。確かに、その際にそういう需要を持っておられる方と何とかそういうものがしたいなという方の出会いの場、おっしゃったプラットホームというものは非常に必要だと思います。そうした場を取り持ったり、なんかするのはまさに行政あるいは商工会等の役割だと思いますので、新年度の政策等の中でそうしたことができないか十分検討してまいりた

いというふうに思っています。

(1 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 田中康久君。

1 番 (田中康久君) はい。今のコミュニティービジネスの話で申し上げますと、ちょうど私と同じ世代とか、私よりも少し上の世代の方が中心となって全国的には行われておりまして、ちょうど昔ある新聞社で、我々のちょうど僕の世代をロストジェネレーションだと、あの世代は失われた世代であるというような書き方をされて、大変遺憾に思ったわけでありまして、あんまり人から言われて嬉しい話ではないなと思いつつながら新聞を読んだんですけども、そういった我々の世代というものが正しいやりがいであるとか、そういった人を助けるとか、公共のために尽くすということに対して、自分のそれを企業と結びつけて商いにしていくという姿勢というのも大変尊いものであるなというふうに思ったものでありますから、この行政の支援というものもまた大切だろうと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

またその、ちょっと雇用のミスマッチの問題につきまして、前回 3 月の時に、例えば北九州市がやっておる介護の支援の問題、介護支援であるとか、ヘルパーの取得しやすくするとか、そういった問題を取り上げた時に、市長も市として雇用のミスマッチの問題についてどう対処するかということ、検討しなければならないというような御答弁をされたと思っておりますけれども、その後どういうふうなお考えであるのか、またどういうふうに対処されているのかということをお聞きしたいと思います。

議長 (美谷添 生君) 日置市長。

市長 (日置敏明君) その時にもお答えしたかと思いますが、なかなか市自身で、いわゆる職業訓練のような事業をするということはなかなか難しいので、色々とそれを支援するような形でやっていくということをお願いしたいと思いますけれども、例えば福祉の問題については、社会福祉協議会等で行っております、ヘルパーの養成の講座というようなものを行っておりますので、そういうものに市の職員が色々と講師になったりして、その支援をするといったようなことを行っております。今、郡上市は現在第 4 期の介護保険事業の期間に入っております。今これから特別養護老人ホームも、この 3 年間のうちに、おそらく 70 床ぐらい、稼動に入るのは必ずしも 3 年間のうちに入るかどうかぎりぎりだと思いますけれども、そうしたことをやっていきますと、やはりそうした人材が必要になってくるので、一緒になって社会福祉協議会等々ですね、そうした人材が、物的施設はできたけれども人が確保できないというようなことがないように、対応していきたいということを考えております。

(1 番議員挙手)

議長（美谷添 生君） 田中康久君。

1番（田中康久君） はい。ありがとうございました。

続いて2点目の質問に移りたいと思います。2点目は、来年度の組織編制についてであります。地方分権の進展や、右肩上がりの経済成長の終焉による社会構造の変化というものは、自治体に自己責任を要請する時代となってきたと思います。また民主党政権になりまして、どういうふうになるか分かりませんが、一括交付金制度の動きなどから考えますと、民主党政権になって余計その傾向が強くなっていくのではないかと、いふならば自治体間で差が出てくるといいますか、そういうような傾向が、また強くなっていくことが予想されます。また、そのような時代をどうやって生き抜くかということ考えた場合にも、地域を担う多様な主体を巻き込んで、民間の知恵やチームの力を結集して、まさにオール郡上でこの郡上を作っていくことが必要だというふうに思います。一言でいえば、受身型のお役所から企画立案方の行政運営を、市民とともに進んでいく政策自治体への転換が、今どの自治体にも求められておるといいます。前に本会議でも、市役所経営と地域経営は異なるんだと、地域経営の司令塔として地域活性化を強力に推進する部署が必要であると、市長にお尋ねを申し上げました。市長の御答弁では、こういったことをもう少し強力に推し進める部署が必要なのではないかと感じているので、来年度の組織編制に向けて考える材料にしたいと答弁されております。

また、行政提案型の協働であったり、市民提案型の協働といった、先ほど申し上げましたが、市民と行政の新たなパートナーシップを行うためにも、そういった新たな課であったり、部であったりというものは必要でないかというふうに思っております。また本市の行政組織は、行革と活性化を同じところになっているという問題点があると思っております。国では、行政刷新会議と国家戦略局が同じところでやっておると。これは、アクセルとブレーキを同時に踏んでおるようなものではないかというふうな感じで思っております。来年度の組織編制について、市長はどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 国の段階では、脱官僚依存というのが大変なキャッチフレーズでございますけれども、国の統治機構の編成原理と、地方自治体の統治機構の編成原理は異なっておりまして、いわば郡上市は市長と副市長以外は全部官僚でございますので、この官僚依存で行きたいというふうに思っております。そのためには、その官僚がやはり市の職員が、今お話がありましたように、政策形成あるいは政策の遂行ということに対して強い能力を持たなければいけませんし、また、今お話がありましたように活動がしやすいような機構を作っていく必要があるというふうに考えております。

私自身は、長いといってもそれほど長くはありませんが、国、県の行政の中に身を置いていて、何度か組織改革というものについて経験をしてまいりました。そういう中で、その組織の改革ということは、器を作っていけば必ずうまくいくとも限らない面がございます。なかなか難しいものだと思っております。それほど器いじりをしなくてもリーダーがそれなりの調整をし、また牽引をしていけばうまくいくというものでもあるというふうに思っておりますので、この2年間郡上市の組織をずっと見てまいりまして、そんなに目まぐるしくその変えるということは、そんなに必要ないというふうには思っております。

しかし、確かに例えば現行の企画課、市長公室長に企画課という課がございますが、御指摘のように、片一方では地域振興とか色々な活性化の業務をやりながら、片一方では行政改革の統括をやらなければいけないというようなことで、見ていても本当に企画課長は毎日大変だというふうに思っております。そういうしっかりやってくれていますがそういうことになりますので、もう少し、例えばこれはまだ市の内部で十分詰めておりませんけれども、

担当の企画官という、あるいは政策企画官という形の課長級の職員をそれぞれそれを補佐する1、2名の職員とペアで組んでもらって、それぞれ個別の地域活性化であるとか市民協働であるとか、そういったことの政策を機動的に推進をすると、そういったような組織が必要なのではないかというようなことを感じております。そういうその組織は1つ、私が県におりました時に総合政策局長というのをやったんですけども、その際にその局長に所属する課は総合政策課という課1つで、そこに約6名ほどの政策企画官がいて、それぞれ1人2人のペアの職員と組みながら、かなり多岐にわたる、あるいは全長的な総合調整にわたるような施策を実行してきたというような経験がございますけども、そういうようなものが導入できないかというようなことを、今自分では頭の中に描きつつあるところでございます。そうしたその組織の編成の考え方というものも、また副市長以下それぞれ人事組織担当の職員の皆さんとも相談をして考えていきたいというふうに思っております。全体としましては、大変職員自身は数を減らしつつ、また片一方で猫の手も借りたいくらいの仕事をこなしていかなければいけないという状況の中にございますので、色々と思いを絞っていきたいというふうに考えております。

(1番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。市長に、どうしても再考を迫るつもりはないんですけども、今ちょうど市長が、官僚指導とか脱官僚とかというお話をされましたが、長い官僚経験、県の職員の経験から組織改革というものを見ながら、また内部で見ながら、事実的には組織をいじるよりも、もっと実質的な何かでやっていこうと、組織改革よりも実質的に市長なり知

事の政策が行き届くような形にするのが望ましいというような御発言やったと思うんですけども、私自身これ、まさにその官僚といいますか、官僚が発想するような組織改革と、政治家が発想する組織改革というのは異なるというふうに思っております。どういうことかと申しますと、おそらく官僚として優秀な方とか、行政マンで優秀な、どのような行政が優秀かという、おそらく市民の人に何も困らずに、市民の人も何も関心を持たないといったら変ですけども、役所が悪いわいといわれずに、まあ普通に政治や行政のことを意識せずに安心して暮らしていくと。そういうものが、まさに行政マンが目指すべきある程度の役割かなというふうに思ってます。

しかし、政治家というものはまた異なって、政治家というものはまさに民、市民と一緒にやって一緒にやっっていこうということ、強いメッセージを発して市民と一緒にやっていくということを目指すのが、政治家たるものの役割であるかなというふうに私は思っております。その意味で、行政の組織改革というのは実質論に、もっとも大切ですけども、内部の中で実質的に機動的に動くようにするというのが行政の組織改革。政治家が行う組織改革というのは、市民に対してメッセージを発することだと。市民に対して私は、市長は私はこう思うんだと、だからこういうような組織にして、市民の人も理解してもらって一緒にやっっていこうと。そういうものを示すための必要な手段として組織改革というものもまたあるんじゃないか、というふうに私は思っておりますが、市長にこのどうしても再考を迫るということではないですけども、どのようなお考えを持ったか、時間がございませんが、お聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい。色々お説を拝聴いたしましたけれども、私としては今、先ほど申し上げました郡上市は官僚依存で行くぞというの、1つのですね、今の中央の政府の状態に対する批判を込めて言っておるわけでございまして、今の国の状況は決していいものではないというふうに思っております。各省庁の頭に、大臣、副大臣、政務官というような政治家が加わることは、これは議員内閣制のですね、統治原理として当然であるとしても、例えば国民からの陳情要望を官僚である国の職員があまり受け付けることを好まないとかですね、いわばその一般の通常の家公務員は、見ざる言わざる聞かざるで、政務三役の言うことをそのまま聞けばいいんだというような形の役所の運営では、早晩、いい結果は生まなくなるだろうと。

そういう意味で、郡上市はもともと、各部所管に政治家が入って来ていただくわけではありませんで、そういう意味でしっかり最終的な責任は、私も本当に、それこそ官僚というか役員の尻尾がまだ付いているような駆け出しの市長でございますけども、しっかりその点

は責任を持って判断をするから、しっかり市の職員も、まさに田中議員がおっしゃったように平常市民と付き合っって接触して、その中から住民の皆さんの痛みや望みや、そういうものを感じて政策を企画するという。そしてその市政を運営していく際の、やはり重要なパートナーになってもらいたいと、そういう意味で申し上げておるんでして、決してそのなんていうか、よく言われる官僚主義でいきたいという意味ではございません。官僚主義というのは、もともとマックスウェーバーが言ったように、それは一定のやはり組織というものが動いていくためには必要な、人類が発明した、これは別に役所だから官僚主義ということではなしに、1つの民間でもどこでも大きな組織は特にそういう組織原理というものは1つはあるということで、それをいかに動かしていくかということが、トップに立つもののやっぱり責務であるというふうに感じております。

(1 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) はい。私も大変若輩でございますが、官僚の皆さんから頼られまた恐れられるように努力したいと思っておりますが、これで質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長(美谷添 生君) 以上で、田中康久君の質問を終了します。

田 代 は つ 江 君

議長(美谷添 生君) 続きまして3番 田代はつ江君の質問を許可します。

3番 田代はつ江君。

3番(田代はつ江君) はい、田代です。

本日最後となりましたが、どうかよろしくお願い申し上げます。それでは議長より、質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

最初に、景観10年、風景100年、風土1000年の具現化について。ほんねん4月24日、郡上市は全国自治体でただ1つ、緑化推進運動功労者表彰を受賞しました。このことは市広報誌を始め、広く紹介されましたが、特に印象に残ったのが、ほんねん5月5日、岐阜新聞の素描に掲載された、郡上市長の御所見です。市長は紙面で受賞理由を、旧明宝村の花いっぱい運動を皮切りに、全市的に草花や樹木の植栽、愛護活動が行われて来たことだと述べられ、先人の御尽力に経緯と感謝の念をささげたいと。また景観10年、風景100年、風土1000年という今回の受賞を励みに、郡上市が美しい故郷となるよう市民皆で、10年、100年、1000年後を夢見て活動を継続していきたいと結ばれています。

既に、故佐藤良二さんの桜や、国田家の芝桜は郡上市の代表的なものになっています。他

にもぼたん園やゆり園など、郡上市一円に見所が点在しておりますことは、皆さんが良く御存知のことです。

さて、そこでこれらの代表格の花どころはさておき、各家庭の庭で街角で、道路脇で地道に行われている花造りに注目してみたいと思います。郡上市内のあちこちに、美しいミニミニ花どころが無数にあります。花を愛する市民の皆さまの、汗の結晶が四季折々に癒しの時を提供してくれています。反面、むなしく雑草に占拠されたかつての花壇も目にします。また荒廃した農地も多く目にし、まだまだ無限にみんなで汗を流し、美しくまた実用的に管理する環境が残されていることを実感します。

私は、岐阜新聞で公表された郡上市長の御意見に、深く感銘を受けました。市民の皆様も同じだと思えます。市長が提言された郡上市が美しい故郷となるよう市民皆で、10年、100年、1000年後を夢見て、花いっぱい活動を継続しようを合言葉とする市民運動を是非とも全市で推進していただき、名実ともに、花と緑の町、郡上を具現化していただきたいと思えます。

先日、八幡中学校のあるクラスが、35人の花が咲く温かい学級という目標を立て、自分や仲間を笑顔にする活動をたくさんやろう、幸福感や満足感を味わいたいと考え、そのためには人に感謝することが大切であることをつかんだそうです。その結果、地域の皆さんから、家に余っている鉢を回収し、感謝の気持ちを込めて、花の苗を配ることを実施されました。

決められた日、自宅の玄関に配られたカードにメッセージを沿え置いておきました。お昼過ぎ頃でしたでしょうか、温かい心とともに花の苗が植えられた鉢が、「大切に育て、綺麗な花を咲かせてください」とのメッセージとともに帰ってきました。

先日お聞きした、「城下町郡上八幡の想見」と題した高橋先生のお話の中でも、家の前、店の前に鉢があり、花が咲いているというのは、城下町の伝統のなせるわざであり、城下町の文化であるとお話になりました。日ごろ当たり前で、素晴らしいと気がつかないことがたくさんあります。郡上の素晴らしい花景観や、その取り組みは大小に関わらず、ケーブルテレビやホームページの特集で流していただき、みんなの意識の向上を図るのもいい方法だと思います。郡上の10年後、100年後、1000年後をイメージした、景観、風景、風土作品展のようなイベントを実施し、その作品を元に設計図を起こし、具現化を図ることもいいことだと思います。今年も多くの人でにぎわった、郡上八幡城のもみじ祭り、あのお城山を郡上市の木である紅葉で埋め尽くし、100年後の燃えるようなお城の実現を夢見るのも、素晴らしいことではないでしょうか。具現化に向けての取り組みについて、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

議長（美谷添 生君） 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） はい。まず最初に、この前新聞に書きました、雑文を目に留めていただきましてありがとうございます。今回お話がございましたように、特に10年ほど前に始まったといえますか、あった明宝のその花造り、自治大臣表彰でしょうか、そういうものを受けて、その後明宝に限らず郡上市全体で色んな取り組みがなされてきたという点が評価されて、この前、自治体ではただ1つ内閣総理大臣賞をもらったという、栄えある賞によくしたところでございます。是非これを続けていきたいという思いを持って、あの一文をつづったわけでございますけども、景観10年、風景100年、風土1000年という言葉は、ある方の本の中に出てきまして、私もこれはいい言葉だなと思って常にそれを思っておるわけでございますが、例えばイメージ的に、景観も風景も風土も、漢字でいえば同じようなものでございますが、語感で言葉の感じでいいますと、若干その経過年数や広がりや、あるいは人と自然や諸々のものと渾然と一体となるという意味での感じ、深みが少しは違うのかなという感じがいたします。

例えばそれを例えていうと、やなかのこみちというようなところが八幡にはございます。これはいわば修景、景観の修景事業という形で取り上げられてやって、今ではすっかり八幡の名物になっているわけでございますが、ああいうものと。それから先ほどお話がございました、昭和8年に完成した八幡城という木造の天守閣が、あのお城山にあって、全体で城下町、八幡の風景をなしている、あるいは先ほどもお話がございました、大正8年の大正の大火から甦って作られた、ことしで90年になる八幡の町並みといったこういうものの重み、そしてまた古くは平安時代の斉衡2年、西暦で855年という年に、郡上郡というものが武儀郡から分かれて作られたと、それから約1150年余の郡上郡としての歩みというものが、先人の歩み、自然との交流、そういったものが郡上ならではの風土を作っているというような、この風土と風景と景観というようなもの、これがそれぞれ深みを増すごとに一朝一夕ではできないものであるということの中で、しかし、その日その日、その年その年、一步一步取り組んでいかなければ、またできないものであると、こういう思いを込めてああいう言葉を言ったわけでございます。あの時に鮮明に具体的なその個々の事業が頭にあって言ったわけではありませんけども、やはりみんなが気持ちを合わせて、そうした郡上の美しい景観、風景、風土を作っていくということが必要であるとうふうに思います。

今御提案をされたことは非常に素晴らしいことであり今後検討していきたいと思いますが、先ほどから議論になっております、いわゆる景観計画というようなものを作ったり、あるいはこの郡上の風土を、さらに発展させ継承していくために、私が提唱させていただいております郡上学というような形で、郡上のことをもっともっとみんなが知って、郡上の文化や歴

史を引き継いでそれを発展をさせていくと。そういうものの中に、やはりこれまで 1000 年以上の歩みを持って作られてきた郡上の風土というものを、さらに発展させられていくというふうに考えておりますので、そういう基本的な考え方で、今後取り組んでいきたいというふうに思います。

(3 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田代はつ江君。

3 番(田代はつ江君) はい。私は花景観のことを主にお話させていただきましたけれども、今でもそうですけれども、これからの時代も、今市長さんがおっしゃられたように、みんなで心を 1 つにやっていくことが大事であると思います。色んな団体とか色んなあれにおいて、草取りとか水やりとかボランティアで色んなことをやっておりますけれども、公共などの広い場所などを見ますと、その水やりとか草取りなどはいいんですけれども、花の苗を買ってあそこを綺麗にしたいなと思っても、なかなか広い場所になると、その予算的なことで大変なこともあると思うんです。こういうことに対する補助事業があれば教えていただきたいと思えます。

議長(美谷添 生君) 松井市長公室長。

市長公室長(松井 隆君) 花飾り運動で継続的にそういったお話があった場合にお話を聞かせていただきまして、補助をさせていただいておりますので、そういったことがございましたら、また市長公室の企画課の方へ御相談いただきたいと思えます。

(3 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田代はつ江君。

3 番(田代はつ江君) はい。ありがとうございました。

それでは 2 点目の、健康の町郡上市を目指すについて御質問をさせていただきます。新政権が誕生し、さくねん度産声を上げたばかりの後期高齢者医療制度は廃止をされる方向で、しばらくは存続をされるとの情報が流れています。せっかくの医療制度の改革でしたが、メリットを感じるよりも、翻弄されたというのが多くの方の実感ではなかったでしょうか。

さて、この折の医療制度改革においては、各保険者に特定検診、特定保健指導が義務化されました。住民検診は従来から行われていましたが、その目的は病気の早期発見、早期治療でした。それがこの特定検診では、視点が変わって生活習慣病にならないようにするために、早期予防と位置づけられました。このことは、国民自らに健康づくりに取り組む意識付けを図るという意味で、大変意義のあることだと思えます。

この検診の結果、初年度平成 20 年度の実績は、郡上市国保では対象者 8,982 名中、受診者 3,901 名、受診率 43.4%との数値が示されています。一方、医療費はまいねん増加傾向にあ

り、平成 20 年度の郡上市国保では、30 億円を超え、一人あたりは約 21 万円、同、後期高齢者医療制度では約 52 億円、一人あたりでは約 60 万円の大きな拠出となっていました。また、ほんねんは世界的に新型インフルエンザが猛威をふるい、郡上市においても多数の罹患者が発生しており、大変心配されるところです。

さて、健康、それが私たちにとって何にもまさる財産です。病気にならないために、市民の皆さん 1 人 1 人が確たる意識を持って、健康作りを実践していく健康の町、郡上市の構築を願うところです。かつて和良町では、地域を上げて健康づくりに取り組まれ、日本一の長寿地域としての勲章を受けられましたが、この恩賞は今に引き継がれ、地域の皆様の大きな誇りと自身に繋がっていることと思います。是非とも、郡上市一円に定着して欲しい活動だと願わずにはられません。

市内においては、先に述べた検診を始め、市総合スポーツセンターの活用、ウォーキングなどの軽スポーツの推奨等、多彩な健康づくりメニューが提供されておりますが、実績は主催者が思うようには、向上していないのが実情のようです。

そこで、仮称郡上市健康市民会議とでも言いましょうか、交通安全や青少年健全育成が全市をあげて提唱されるように、市の行政組織の枠を超えて市内の各種機関、団体、企業の協力を経て、広く健康づくり運動を推進する、ネットワークの構築ができないものかと提案したいと思います。ウォーキングの実践 1 つを取ってみても、個人の固い意志がなければ継続することはなかなか容易なことではありません。

しかし、みんなで取り組んでいるという環境があれば、それは大きな追い風になります。また取り組みによる改善の結果がデータ化できれば、それも大きな励みになると思います。福井県坂井市では、パソコンシステムによる万歩計の記録が、市民誰もができるようになっていると聞いております。市民 1 人 1 人の健康づくりの実践と、検診等による改善の結果をうまくリンクさせ、また多くの改善事例を紹介することで、健康の町郡上市の構築を目指すことを提言させていただきますので、市のお考えをお聞かせください。以上です。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） ただいまは市民の皆さん 1 人 1 人がですね、確たる意識をもち健康づくりを実践していく、健康の町郡上市の構築ということでございますとか、市の行政組織の枠を超えて、市内の各種団体、機関、企業の協力を得て、健康づくり推進運動を推進するネットワークの構築ということで御提案をいただきまして、ありがとうございました。

まず、その御提案のことの回答の前に、若干でありますけれども、現在郡上市が取り組んでおります、健康づくり運動といいます、まゝ健康課だけではございませんけれども、健康福祉部の方では、御承知のように、平成 18 年度に子どもさんから高齢者まで、男性も女性も

障害のある人もない人も、すべての人がですね、人として尊厳を持って、住みなれた地域で安心して暮らしていきたいというようなことで、郡上市健康福祉推進計画というような作成計画書を作っております。その中の第1章の中では、健康づくり計画というもので、幼児期から高齢者の方々までの段階ですね、いずれにしても分けまして、6段階に分けまして、それぞれの課題でありますとか具体的な事業を掲げまして、推進協議会の皆さん方と一緒に今そのことに取り組んでおるという状況であります。

さらには、健康課の方では、これは予防接種とかですね、健康診断、こういうものも1つは健康づくりの方に入っていくというふうに考えておりますけれども、食生活改善推進協議会の皆さん方への御支援でありますとか、また、高齢福祉課の方では、理学療法士の方ですね、高齢者介護予防ということで、20年度でありますけれども、年1,000回ほど各地域へですね、行かさせていただきまして、介護予防事業も展開させていただいております。

さらには保健師、栄養士等が健康相談、健康教育等も実施をしておりますけれども、行政だけではなくて、例えばシニアクラブの皆さんでありますとか、身体障害者協会の皆さんも健康づくり、生きがい作りということで、軽スポーツ等々をされておるという実態でございます。しかも、市の中ではもちろん健康福祉部だけじゃなくて、教育委員会の方でも市民1スポーツ健康づくりの推進ということで、体育指導員の方々を中心にウォーキング、先ほど御指摘がございましたけれども、ウォーキングを中心に重点を置いたですね、事業も展開をされております。

今年21年度でありますけれども、変わった視点といいますか、健康づくりのですね、川柳ということで、健康課の方では体を動かすだけでなく、ちょっと頭を使いながら健康づくりの川柳ということで、今市民の方々に募集をしております、150点ほど応募がございました。そういうような観点からも、健康づくりに関して関心を持ってもらうということを進めてきております。

また、特定検診のこともお話がございましたけれども、なかなか先ほど御指摘がありましたように、43%ほどの受診でございますけれども、郡上市の場合は、他の県内に比べましては、高い受診率でありますけど、まだまだ目標に近づいておらんということで、このことも健康づくりということでは皆さん方をお願いをして、受診をしていただきたいなというふうに思っております。

この健康ということは健康福祉部だけではなくて、今申しましたように、教育委員会でありますとか、他の市の部署、それから各種団体の方が色々取り組んでいただいております。ただいま、具体的な色々提案をいただきましたので、提案いただきましたことを参考にしながら、行政の組織間の連携、それから各種団体の方にも呼びかけをさせていただきまして、

我々も、この健康の町という、健康で町づくりなのか、健康の町づくりがいいのか、それぞれ視点はありますけれども、一生懸命また取り組みをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(3 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 田代はつ江君。

3 番 (田代はつ江君) はい。ありがとうございます。自分の体は自分で守ろうと努力してみえること、またそのために市が、積極的に色んなことに取り組んでみえることが良くわかりました。1 つだけ加えさせていただきたいんですけれども、認知症にならないための予防として、この秋行われたビジネスサミットの中から、福祉施設に回想法を活用というチラシをいただきまして、大きな興味を持ったわけなんですけれども、昭和 20 年代の居間とか駄菓子屋とか銭湯の様子とか、また昭和 30 年代の町並みを再現したそういうビデオ等を作って、認知症の予防対策として、そういう回想法を主として取り入れられることを要望をしたいと思います。

それでは時間がありませんので、次の 3 点目に移りたいと思います。3 点目は若者の結婚推進のさらなる支援についてという質問をさせていただきます。ほんねん 5 月 27 日、虹の会のメンバー 43 名が参加し、長野県下條村に研修に行きました。人口 4,182 名 1,280 世帯、全体面積が 37.66 キロ平方メートルという小さな村ではありますが、明治 22 年睦沢村、陽臈村の合併で下條村となって以後、120 年もの間、単独村として今に至っています。住宅施策と少子化対策に特に力を入れられ、若者定住促進住宅の建設では、平成 9 年度から平成 18 年度にかけ、10 棟 124 戸、一戸建て住宅 54 戸を建設、入居の条件として子供がいる世帯がこれから結婚をする若者に限定され、さらに村の行事への参加や消防団への加入も付け加えてありました。生涯出生率は、平成 15 年から 19 年では 2.04 人だそうです。ちなみに平成 18 年度における全国平均が 1.32 という数字が出ております。1 つの村、小さな村がこのように大きく成長を遂げた背景には、行政が民間感覚で無駄を省き、先頭に立って見本を示さないといけないという強い意識改革があったのでしょう。住民の皆さんもまたそれに応えるべく自ら汗を流して、村づくりの一端を担っていることに深く感動し見習いたいと思いました。

さて、郡上市においても少子化、人口減少を憂い、また若者定住問題等、それぞれの立場で努力はされていますが、特に結婚推進には、相談員の皆さんが一生懸命になってください。平成 8 年のマリアージュ郡上設立以来、さくねんは 12 組、トータルで 168 組のカップルが誕生したそうです。昔はおせっかいおばさんがどこの地域にもいましたが、近年では周りのことに無関心な社会現象も手伝い、若者にとって出会いの機会がないまま時が過ぎていくのが現状ではないでしょうか。出会いの場作りに一生懸命の相談員の方からお話を聞

きましたが、参加される方がなかなか集まらず苦労されてるようです。特に女性の参加者が少ないようです。誰もが気軽にのぞける開かれたマリージュをみんなで応援することも必要ですし、パーティーから体験ツアー、スキーツアー、バーベキューなど気軽に参加できる出会いの場づくりに、郡上市としてもう一步踏み込んだ具体的な支援をしていただくことも大切なことだと思います。大変な財政の時ではありますが、将来的視野にたち、是非とも必要なことですので、若者の結婚推進事業に対する市としての今後の展望について、お聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 松井市長公室長。

市長公室長（松井 隆君） 結婚推進につきましてお答えをさせていただきます。ただいまお話がございましたように、通称、マリージュ郡上、いわゆる郡上市結婚相談運営協議会でございますけれども、非常に精力的に活動をしていただいております、まいとし東京の方で研修会にも出かけられまして、情報交換をしておられます。そういった場でも、非常に郡上市が効果を高く上げておるということで、他県の皆様が色々と視察にも来ていただいております。

それでほんねん度は、8月にお見合いパーティーをこのマリージュで実施をされました。またさらに一度でございますけれども、らいねん1月に婚活コンパを予定をしております。結婚の婚に活動の活の婚活コンパでございます。特にお話がございましたように、女性の方の参加しやすいということも配慮をしたいということで、1つには料理ですけれども、例えばフランス料理であるとか、そういうようなことについても今ちょっと検討をさせていただいておりますし、また男女が一緒に楽しめるようなゲームなどにつきましても、なにかいい工夫をしたいということで、御相談をいただいているようなところでございます。

また参加の会費でございますけれども、こちらにつきましてもできるだけお値打ちに、特に女性の方は安く参加いただけるようなことしたいということで、今検討中でございます。いずれも今までのように、全戸の皆様にごこういったことを実施をしますということで、PRをしたいというふうに思っておりますけれども、議員の皆様始め市民の皆様をあげてですね、こういった行事に近隣の独身の男女の皆さんに参加をいただきますように、勧めていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

また、ただいま田代議員御提案の体験ツアーでございますけれども、らいねん度はこの体験ツアーにつきましても、できれば実施をしたいというようなことで検討をさせていただいております。また、そういったようなことと合わせてですね、男女がこう共同で何か作業を行うとかですね、そういったようなことを加えてやることによって、なんといいですか、自然な形でこう男女が触れ合っていけるような企画も検討したいというような

ことも考えております。ただいま、田代議員が御提案をいただきました、例えばスキーツアーでありますとか、バーベキューでありますとか、気軽に参加をできるような企画につきましてもですね、この運営協議会の皆様にもそういった御提案を申し上げたり、あるいは御相談を申し上げたりしながらですね、市といたしましてもですね、さらなる支援をしてみたいというように考えております。この結婚問題につきましては、やはりこれは、それぞれみんなの問題でもございまして、その基本となります、やはり1人1人の人間の魅力といたしますが、まずは例えばコミュニケーション能力の向上でありますとか、あるいはセンスアップ、それから言うまでもなく、人権尊重の教育でありますとか、あるいはさらに福祉教育、こういったこと非常に素地となるもので、これは一個人にとどまらず、やはり基本となる家庭でありますとか、地域でありますとか、皆さん市民をあげてこういったことを助成していくということが、非常に大切であろうかというふうに認識をいたしております。

そういったことから、先ほどもからも他の質問にもございますように、いわゆる市の縦割り行政的な考えではなくて、横断的にやはりこういった色々な事業につきまして、そういったことも加味しながらですね、検討を幅広くしてみたいというように考えております。

(3番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田代はつ江君。

3番(田代はつ江君) はい。ありがとうございました。お見合いパーティーという名前は、やっぱりちょっとなんとなく行きにくくなる感じであれですので、変えられた方がいいと思いますし、会費の問題ですけれども、さくねん度は男性の方がいくらかということをちょっとお聞きしてなかったんですけども、女性の方が2,500円で言われたんです。ちょっと、都会の方のそういう若い人たちにお聞きしましたら、もう都会の方では女性は無料ですよって、どこでも。そういうふうに言われましたので、行政もお金も大変かと思えますけれども、それくらいの力を注いでいただいても、後々には大変意義のあることだと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

最後の4点目に入りたいと思います。レジ袋サイズのごみ袋作成についてという質問をさせていただきます。大型店でのレジ袋有料化に端を発したマイ袋運動がすっかり定着し、ほとんどの人が買い物袋、買い物カゴを持参されている姿が当たり前の風景になってきました。そんな中、今回の提案が時代に逆行していないか少し心配な点もありますが、多くの人の声として取り上げたいと思います。近年の核家族化の進む中、少人数の家庭が増えています。現在市で指定されているごみ袋には、業務用を除き一般家庭用には大小2種類ありますが、こうした核家族の家庭においては、出るごみの量も少なく今ある小サイズでも大きすぎてもったいないと声があるのです。そこで、さらに小さいスーパーのレジ袋サイズのごみ袋を、

市の指定袋として作っていただけないでしょうか。名古屋市を始め他市ではスーパーと連携し、有料で買うスーパーのレジ袋がイコール市の指定袋になっているところがあちこちにあり、郡上市としても御検討いただけないでしょうか。という質問をさせていただき、すけれども、これはちなみに、名古屋市の方のスーパーで出される名古屋市指定のごみ袋です。1枚3円で購入を皆さんされてあれなんですけれども、今スーパーでは郡上市の中のスーパーでは、レジ袋は1枚5円で皆さん買って、それはそれとして、スーパーのものを買って家へ持ってくるだけで、それをごみ袋として使うことはできませんけれども、この名古屋市の3円の場合は、これに入れて持って帰ってそしてこれをまたごみ袋として出せるという、そういう利点がありますので、どうか郡上市としても、そういうことを考えていただきたいと思います。先に再質問のようなことを言って申し訳ありませんけれども、ちなみに、ごみ袋云々よりも、本当はごみの減量が最も重要なことだと思います。生ごみの減量、堆肥化をダンボールコンポストで作るというそういう普及も、女性の会で寸劇等を通して取り組んで見えますが、そのダンボールコンポストに入れる必要材料ですけれども、それも身近なところで購入できないということで、皆さんが色々御意見をよせてみえます。また、市販のものというのは量が、自分が欲しいだけ買えないというそういうこともなって、割高にもなっているという声もありますので、そこらへんも市として御検討をいただきたいと思いますし、もう一つ、ひょっとするとこれは前にも御検討を、この件については御検討を下さったと思うんですけれども、高齢者、1人住まいの方とか、高齢者世帯が少ないから作ってもそれだけ需要がないのではないかと、市としては心配をされてみえると思いますけれども、先日お聞きしました1人暮らしの高齢者世帯というのは全所帯1万5,127所帯に対して、郡上市では101世帯あります。パーセントにして14.64%の方が1人世帯の方ですので、是非ともこういう小さいのを作っていただけるように御検討をいただきたいと思います。すいません。

議長（美谷添 生君） 大林市民環境部長。

市民環境部長（大林茂夫君） はい。ただいまのごみ袋、小さいごみ袋の作成ということで、要望があるというようなことで指摘をいただきました。この件につきましては、現状はですね、おっしゃるとおり、大きい袋と大小と2種類です。大の方が45リットルで現在90万枚、これ20年度の実績でございます。それから、小の方が38万枚ということで使用がされているところでございます。確かに議員のおっしゃるとおり、世帯の少ない世帯におきましては、やはり小さい袋があるといいということは分かります。議員さん言われるとおり、こちらの方としてはごみ袋を作る際、やはり最低8万枚を作らないかないと。これは作成単価等の面から8万枚を作らないとならないというようなことで、検討をしたいところでございます。

前にも議員さんからその話をお聞きしまして、それでアンケートを実施をしました。その中では、ランダムに選んだ 200 世帯を対象に、必要であるかないかというような質問で、今のちょうど高齢者世帯ですか、その数と匹敵するような感じですけども、200 世帯のうち 23 世帯が必要であるというような回答をいただきました。けども、その中の中身を見ると、やっぱり集積場に少ししか入っていない袋を見たとか、後は 1 人とか 2 人世帯だと必要かもしれないといったような客観的な意見もあって、実際その使う時になってですね、やっぱり袋代を決める際に、多少割高になるということがあって、本当に作成した時に本当に多くの方に使ってもらえるのかというような心配がございます。それから県内でも 3 つの市が作成をされているということを知りました。ちょっと調べてみると、使用料が非常に 5,000 枚とか、非常に少ないということで在庫をかかえているという実態があるという話も聞きました。そういった状態の中で、もう少し状況を慎重に見ながら検討をしたいというのが、ここでの答弁にさせていただきたいと思います。

それからアンケートでは、このごみ袋が必要であるという世帯の意見の中に、多くが、例えばごみ袋が重たいと、重たくなるから小さいごみ袋が欲しいんだとか、後は、まだ入る余裕があるけども、生ごみが気になるから毎回出しているといった意見、それから夏場は毎回出したいというような意見が非常に多かったです。要はやっぱり生ごみの処理が課題であるということで、生ごみがなければある程度袋がいっぱいになって出してもらおうということで、ごみを出す回数を減らしていただければ手間が省けるのではないかと考えております。

そこで議員おっしゃるとおり、生ごみについては色々と、女性の会の方でも宣伝をしていただいて、ダンボールコンポスト等の堆肥化を、市としても勧めていきたいとも思っておりますし、市民の皆さんに是非取り組んでいただきたいということを思っております。それから最近ちょっとホームページ、インターネットかなんかで見ますと、生ごみのある程度乾燥させれば腐らないということで、そういったことで保管をしながら、袋をいっぱいにして出してもらおうと。これは N P O 団体が生ごみカラットシステムとかそういったものを進めていると、市民の方も知っておられる方もおられるかもしれませんが、そういったことを推進をされている団体もあると。そういうふうに出してもらおうとクリーンセンターに来た時に、生ごみに水分が少ないということで、非常に燃料も少なく済むということで、こういう方法も何かいい方法があればまた提案をしていきたいというふうなことを思っております。

それから先ほど、ダンボールコンポストの機材ですけども、なんとかこちらの方でそういうシステムを作って安く提供できるような方法を考えたいと、資源に向かって今考えているところでございますので、よろしく願いをいたします。

(3 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 田代はつ江君。

3番(田代はつ江君) はい。ありがとうございました。最後になりましたけれども、このこともちょっとお聞きしたいと思います。同じ黄色の袋の中でも色の濃いのと薄いのがありまして、お店によって。これは私わざわざ探して買ってきたんですけども、このくらいの違いなんですけれども、皆さんがおっしゃったにはもっと違う色で、もうオレンジに近いほど黄色い色といわれたんですけども、濃い方は丈夫いけども、この薄い方はすぐに破れてしまうというふうに皆さんがおっしゃって見えませんでしたので、その点も今後ちょっと作られる場合に検討ください。

はい。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(美谷添 生君) 以上で、田代はつ江君の質問を終了します。

散会の宣告

議長(美谷添 生君) これで、本日の日程を全部終了しました。本日はこれで散会します。長時間にわたり御苦労さんでございました。

(午後3時54分)

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 尾 村 忠 雄

郡上市議会議員 渡 邊 友 三